

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月28日
【事業年度】	第24期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)
【会社名】	株式会社フライトシステムコンサルティング
【英訳名】	FLIGHT SYSTEM CONSULTING Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 片山 圭一郎
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿4-6-1
【電話番号】	03-3440-6100
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 松本 隆男
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿4-6-1
【電話番号】	03-3440-6100
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 松本 隆男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第20期 平成19年 3月	第21期 平成20年 3月	第22期 平成21年 3月	第23期 平成22年 3月	第24期 平成23年 3月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (千円)	3,071,554	3,514,455	3,021,550	2,512,265	1,372,538
経常損益( は損失) (千円)	96,530	5,117	259,798	440,488	397,176
当期純損益( は損失) (千円)	176,294	313,084	253,702	492,752	378,338
包括利益 (千円)					378,693
純資産額 (千円)	535,831	296,909	42,010	450,307	
総資産額 (千円)	2,488,841	1,730,248	1,749,598	908,357	
1株当たり純資産額 (円)	50,002.94	25,910.61	3,667.48	39,269.85	
1株当たり当期純損益 ( は損失) (円)	16,528.65	27,526.29	22,145.86	43,012.62	25,080.44
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	21.5	17.2	2.4		
自己資本利益率 (%)					
株価収益率 (倍)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	190,746	79,568	4,340	136,946	308,704
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	20,760	272,834	16,822	29,041	72,162
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	134,362	366,875	392,364	332,399	818,691
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	204,200	189,675	569,552	129,242	711,391
従業員数 (名)	188	182	172	135	
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (千円)	1,573,189	1,981,717	1,555,897	1,318,262	875,068
経常損益( は損失) (千円)	24,478	101,222	195,615	474,842	360,846
当期純損益( は損失) (千円)	53,686	530,320	203,069	465,707	379,602
資本金 (千円)	310,600	347,810	347,810	348,010	799,802
発行済株式総数 (株)	10,719	11,462	11,462	11,474	38,318
純資産額 (千円)	674,081	218,181	14,875	450,432	77,223
総資産額 (千円)	2,298,028	1,417,244	1,553,830	803,109	1,154,407
1株当たり純資産額 (円)	62,904.22	19,040.17	1,298.62	39,280.74	1,917.89
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純損益 ( は損失) (円)	5,033.45	46,625.68	17,726.03	40,651.88	25,164.24
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	29.3	15.4	1.0		6.4
自己資本利益率 (%)					
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)					
従業員数 (名)	90	87	99	93	75

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第20期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益、自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失のため記載しておりません。

3. 第23期の自己資本比率は、債務超過のため記載しておりません。

4. 連結子会社でありましたYEMエレテックス株式会社の全株式を平成23年2月28日付で売却し、当連結会計年度においては連結貸借対照表を作成していないため、(1)連結経営指標等の第24期の「純資産額」「総資産額」「1株当たり純資産額」「自己資本比率」及び「従業員数」は記載しておりません。

## 2【沿革】

昭和63年4月	東京都目黒区に画像処理のデジタル化を事業目的とした、株式会社フライトを設立
平成7年4月	インターネットに関するコンサルティング及びシステム構築事業を開始 各種インターネットサービス事業者に対し、データベースと連携したシステムを提供
平成8年4月	デジタル衛星放送に関するコンサルティング及びシステム構築事業を開始 多チャンネルデジタル放送に対する各種デジタルコンテンツ管理、番組編成の仕組みなどを提供
平成11年4月	映像、音楽などのデジタル化と管理に関するコンサルティング及びシステム構築事業を開始 レコード会社向けにレコーディング音源のデジタル保存、管理システムや大容量の画像メディアであるDVDの編集に対する高速な共有ファイルシステムの提供を開始
平成13年3月	米国Sun Microsystems, Inc. 製のPCサーバー向けOSであるSun Solaris x86を使用したクラスタソフトウェア(注1)「Total Cluster」を開発、販売を開始
平成13年9月	米国Sun Microsystems, Inc. とSolaris x86 OEM契約締結
平成14年10月	フューチャーソフト株式会社と合併し商号を株式会社フライトシステムコンサルティングに変更、 仙台市青葉区にS Iセンターを設置
平成15年2月	企業情報システムの危機管理対応を包括的にサポートすることを目的とし、「情報システムの危機 管理総合ソリューション」として製品を発表 データ漏洩防止を目的として米国Decru社のストレージ(注2)暗号化装置「DataFort」販売開始
平成15年11月	ストレージ大手ベンダーであるイーエムシージャパン株式会社と、オラクルデータベースを効率よく 稼働させるための共同ソリューション「Oracle9i RAC /10g on Secure NAS」を発表
平成16年4月	東京都渋谷区恵比寿四丁目6番1号に本店移転
平成16年11月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成18年1月	株式会社山下電子設計(平成19年7月、エレテックス株式会社に吸収合併)の株式取得 株式会社ワイ・イー・シー・リサーチ(平成19年7月、株式会社トラスティ・エンジニアリングに社 名変更)の株式取得 エレテックス株式会社(平成19年7月、株式会社山下電子設計を吸収合併し、Y E Mエレテックス株 式会社に社名変更)の株式取得
平成18年5月	福岡営業所開設
平成18年8月	高可用性クラスタリング・ソリューションの新製品「FLIGHT Total Cluster Ver2.0」を販売開始
平成19年7月	エレテックス株式会社が株式会社山下電子設計を吸収合併し、商号をY E Mエレテックス株式会 社に変更 株式会社ワイ・イー・シー・リサーチが、商号を株式会社トラスティ・エンジニアリングに変更
平成22年3月	株式会社トラスティ・エンジニアリングの全株式を売却
平成22年5月	S Iセンターの名称を仙台事業所に変更
平成23年2月	Y E Mエレテックス株式会社の全株式を売却
平成23年5月	福岡営業所閉鎖

## (注1)クラスタソフトウェア

2台のサーバを通常はそれぞれ個別の用途で利用し、片方のサーバに障害が発生し停止した時には他方のサーバが業務を引継ぐという、システムを継続稼働させるためのソフトウェア

## (注2)ストレージ

大容量記憶装置

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社と関連会社1社で構成され、ブロードバンドやデジタル放送に関する様々なサービス（デジタルコンテンツ（映像や音楽等）のマネージメントや配信に関するコンサルティング、ソフトウェア受託開発）、各種システム開発、並びにiPhone等スマートフォンを利用した電子決済ソリューションプラットフォーム、ラジオプラットフォーム及びTwitterプラットフォームの事業を展開しております。

事業内容及び当社と関係会社に係る位置付けは次のとおりであります。

以下の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

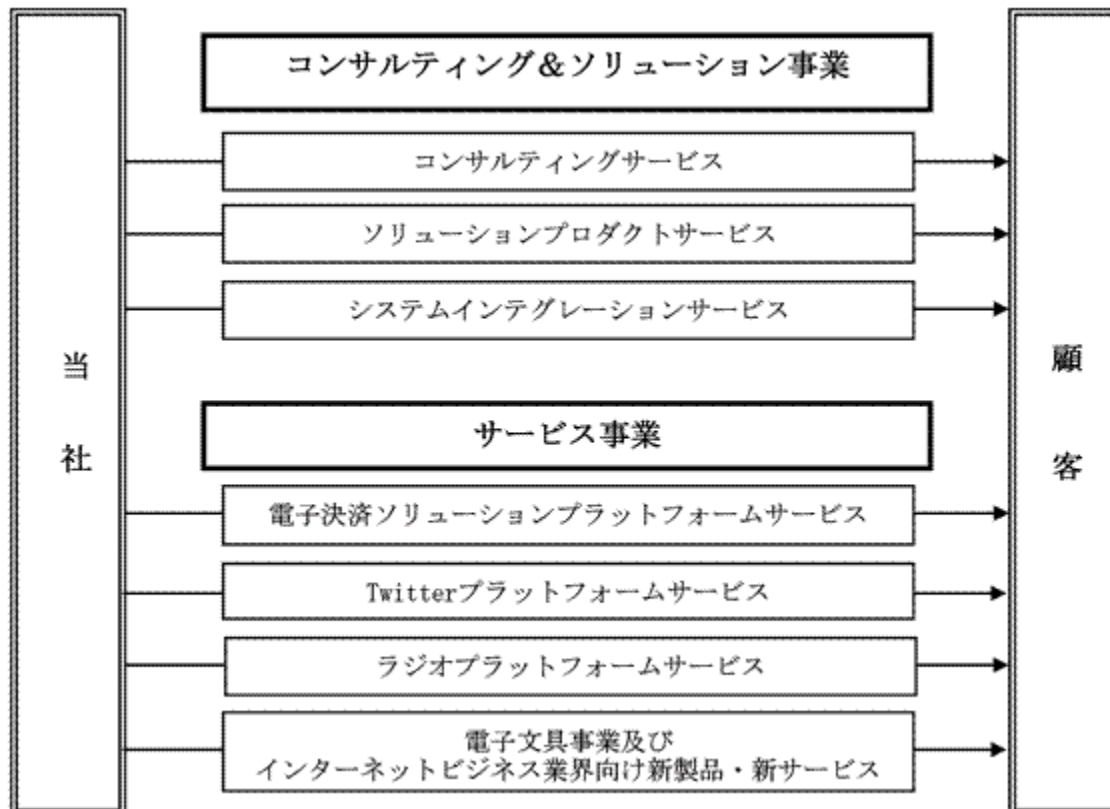
セグメント	主要業務	主要な会社
コンサルティング&ソリューション事業	デジタル放送・デジタルメディア関連企業や地方自治体、一般企業向け、デジタルコンテンツの管理・サービスを中心としたシステムコンサルティング、ネットワークやオブジェクト指向技術に関するテクニカルコンサルティング、システム開発・構築・保守、並びにiPhone等スマートフォン・携帯端末用各種ソフトウェアの開発	当社 Brekeke Software, Inc.
サービス事業	iPhone等スマートフォン・携帯端末上で「ラジオ」、「Twitter」、「電子決済ソリューション」の利用を可能にするサービス基盤（プラットフォーム）の構築・提供、並びに電子文具事業及びインターネットビジネス業界向け新製品・新サービスの提案・構築・提供	当社

期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）

連結子会社でありましたY E Mエレテックス㈱は、平成23年2月28日付で当社が保有していた同社の株式をすべて売却したため、連結の範囲から除いております。

#### 〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



連結子会社でありましたY E Mエレテックス㈱は、平成23年2月28日付で当社が保有していた同社の株式をすべて売却したため、連結の範囲から除いております。

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) Brekeke Software, Inc.	米国 カリフォルニア州	1,270千米ドル	コンサルティング&ソ リューション事業	22	I P 電話サーバーの ソフト購入

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2. Y E Mエレテックス㈱については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等は以下の通りです。

項目	Y E Mエレテックス㈱
売上高 (千円)	499,818
経常損益 (千円)	37,685
当期純損益 (千円)	708,787

Y E Mエレテックス㈱の純資産額及び総資産額については、平成23年2月28日付で当社が保有していた全株式を売却したため、記載を省略しております。なお、上記金額は売却時までの損益を記載しております。

## 5【従業員の状況】

## (1) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
75	38.3	8.4	5,542

セグメントの名称	従業員数(名)
コンサルティング&ソリューション事業	47
サービス事業	20
全社(共通)	8
合計	75

- (注) 1. 従業員は就業人員であります。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

## (2) 労働組合の状況

当社には、フライトシステムコンサルティングユニオンがあり、CSKグループ労働組合連合会に加盟しております。平成23年3月31日現在の組合員数は35名であります。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度においては、緩やかな景気回復の動きがみられましたが、本年3月11日の東日本大震災により、今後の見通しについて不透明感がより強くなり、依然として厳しい経営環境が続いております。

コンサルティング&ソリューション事業においては自治体向けのコンサルティング案件、並びにiPhone等のスマートフォンを利用した法人向けソリューションに係るコンサルティングやシステム開発案件等を受注し、サービス事業においては「電子決済ソリューション」及び「Twitter」の利用を可能にするサービス基盤(プラットフォーム)に係る新規事業の開発及び提案活動を積極的に展開しました。

放送・映像システム開発・製造・販売事業を展開するYEMエレクトクス株式会社につきましては、上記に記載した新規事業の拡大に当社グループの経営資源を集中させるため、平成23年2月28日に全株式を売却しております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,372百万円(前年同期比45.4%減)、営業損失387百万円(前年同期は営業損失378百万円)、経常損失397百万円(前年同期は経常損失440百万円)、当期純損失378百万円(前年同期は当期純損失492百万円)となりました。

なお、売上高が減少した主な理由は、前期末に放送・映像システム保守事業を売却したため当事業の売上がないこと、並びに平成23年2月末に放送・映像システム開発・製造・販売事業を売却したため当事業の売上が11ヶ月分の計上となっていることであり、この影響を除くと売上高は前年同期比20.1%減となります。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### (a) コンサルティング&ソリューション事業

コンサルティング&ソリューション事業においては、厳しい受注環境が続いておりますが、自治体向けのコンサルティング案件、並びにiPhone等のスマートフォンを利用した法人向けソリューションに係るコンサルティングやシステム開発案件等を受注いたしました。

以上の結果、売上高は807百万円、営業利益は49百万円となりました。

#### (b) サービス事業

サービス事業においては、iPhoneやスマートフォン上で「電子決済ソリューション」、「Twitter」及び「ラジオ」の利用を可能にするサービス基盤(プラットフォーム)を利用した新規事業の開発及び提案活動を積極的に展開しました。

iPhoneを活用した法人向けクレジットカード決済ソリューション「ペイメント・マイスター」の提案、並びに「Twitter」を中心としたソーシャルストリーム系のアプリケーションの開発を行っております。

以上の結果、売上高は67百万円、営業損失は168百万円となりました。

#### (c) 放送・映像システム開発・製造・販売事業

放送・映像システム開発・製造・販売事業においては、主要顧客である放送局の業績低迷等により厳しい受注環境が続いておりますが、大手放送機器メーカー向けの大口のOEM売上を計上いたしました。

以上の結果、売上高は499百万円、営業損失は16百万円となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、主として税金等調整前当期純損失の計上、並びに新株の発行による収入等により、前連結会計年度末に比べ582百万円増加し、当連結会計年度末には711百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果支出した資金は308百万円(前年同期は136百万円の支出)となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失374百万円の計上及び売上債権の減少192百万円並びに仕入債務の減少76百万等によるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は72百万円(前年同期比148.5%増)となりました。これは主に、子会社株式の売却による収入62百万円等によるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は818百万円(前年同期は332百万の支出)となりました。これは主に、株式発行による収入900百万円によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

## (1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	前年同期比(%)
コンサルティング&ソリューション事業(千円)	672,104	-
サービス事業(千円)	156,627	-
放送・映像システム開発・製造・販売事業(千円)	396,716	-
合計	1,225,447	-

- (注) 1. 金額は、製造原価によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. 改正後の「セグメント情報」の適用初年度であり、上記セグメントの区分による前連結会計年度の金額のデータを入手することが困難であるため、前年同期比は記載しておりません。

## (2) 外注実績

当連結会計年度の外注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	前年同期比(%)
コンサルティング&ソリューション事業(千円)	247,259	-
サービス事業(千円)	24,884	-
放送・映像システム開発・製造・販売事業(千円)	84,945	-
合計	357,089	-

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 改正後の「セグメント情報」の適用初年度であり、上記セグメントの区分による前連結会計年度の金額のデータを入手することが困難であるため、前年同期比は記載しておりません。

## (3) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
コンサルティング&ソリューション事業(千円)	745,333	-	75,323	-
サービス事業(千円)	74,749	-	9,630	-
放送・映像システム開発・製造・販売事業(千円)	415,509	-	-	-
合計	1,235,592	-	84,953	-

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 改正後の「セグメント情報」の適用初年度であり、上記セグメントの区分による前連結会計年度の金額のデータを入手することが困難であるため、前年同期比は記載しておりません。

## (4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	前年同期比(%)
コンサルティング&ソリューション事業(千円)	807,249	-
サービス事業(千円)	67,818	-
放送・映像システム開発・製造・販売事業(千円)	497,469	-
合計	1,372,538	-

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 改正後の「セグメント情報」の適用初年度であり、上記セグメントの区分による前連結会計年度の金額のデータを入手することが困難であるため、前年同期比は記載しておりません。  
3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
ソニ-プロ-ドバンドソリューション㈱	607,040	24.2	-	-
パナソニック㈱	-	-	152,162	11.1

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

#### (1) プロジェクトに共通の技術ノウハウの共有

高度化しているプロジェクトを成功に導くため、さらに中期的な技術優位性を確保するために、プロジェクトの横断的な技術ノウハウ並びにナレッジの共有を進め、個人のノウハウから組織・会社のノウハウに変えてまいります。

#### (2) プロフェッショナルとしての人材確保・育成および外部アライアンスの強化

プロジェクトの大規模化ならびに高度化に伴い、従来にも増して質の高い人材確保及び育成が鍵となります。当社グループでは、システムコンサルティング事業におけるコア技術と独創的なソリューションを追及することで、優秀な人材を積極的に引き付ける磁場を創造していきたいと考えております。

また、技術者の育成プランの推進等、スキルアップと適正な処遇・評価によるモチベーション向上のために諸施策を実行してまいります。さらにプロジェクトの局面に応じて適切な外部パートナー様がタイムリーに参画いただけるようにアライアンスの強化に取り組んでまいります。

### 4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項であっても、投資判断上あるいは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社は、これらのリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。すべてのリスク予測及びそれらに対する回避を保証するものではありません。

また、以下の記載は、当社株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点にご留意下さい。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 当社の事業が対象とする市場について

当社の事業は、放送業界・映像業界及びインターネットサービス業界を中心としてデジタルコンテンツの保存管理、配信などを必要とする市場を主に対象としております。当該市場では現在、様々なコンテンツのデジタル化が進んでおります。当社はこの市場に対し、映像や音楽を始めとするデジタルコンテンツのマネージメントに対するコンサルティングやソフトウェアの開発を行っております。またそれらデジタルコンテンツを有効に保存、活用するためのストレージマネージメントのソリューションを提供しております。これら各事業を通じて、コンテンツのデジタル化を支援することをビジネスとしております。

上記の市場に対し、当社では十分な市場拡大を見込んでおりますが、その市場拡大が当社の予想と異なった場合、あるいは何らかの理由で当該分野での競争優位を失った場合等は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### (2) 当社の事業の内容に起因するリスクについて

##### 知的財産権について

当社は、当社の事業分野において特許権の成立の可能性がある独自技術について特許の申請を検討しますが、第三者の知的所有権を侵害する事態を可能な限り回避すべく特許事務所等にて適時確認をするなど最善の努力をしております。

しかしながら、当社が事業の展開を進めている分野においてすでに成立している特許権の全てを検証し、さらに将来どのような特許権その他知的財産権が成立するかを正確に把握することは困難であります。このため当社事業に現在、または将来利用する技術と抵触する特許権などの知的財産権を第三者がすでに取得している可能性も否定できず、万一そのような場合には、当社が当該知的財産権侵害に関する訴訟の提起を受け、当社に損害賠償義務が発生するなどして、当社の事業展開及び業績に影響が生じる可能性があります。

##### 競合について

当社は自社開発のソフトウェアと世界の先進技術や製品を組み合わせたソリューションを提供することにより、デジタルコンテンツマネージメントに関するノウハウ・技術を蓄積してきており、その技術を活用したビジネスを展開しております。インターネットやデジタル放送の黎明期よりこれらの技術を培ってきたことにより、現時点では、他社に対して優位性を有していると考えております。

しかし、他の企業の新規参入や大手企業との価格競争の激化等により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

##### 技術革新への対応

当社では、システムを構築する上で重要なOSやネットワーク・機器などシステムの基盤に関するコンサルティングから構築まで一貫して社内で行い、デジタルコンテンツを扱うあらゆる業種の顧客に対して総合力でサービスを提供することが強みであります。この領域では技術革新のスピードが速いため、先進のノウハウとシステムを保有し、かつそれらを継続的にアップデートしてゆく必要があります。

当社においては迅速な環境変化に対応できるような組織運営を進めてはおりますが、当社の想定している以上の技術革新等による著しい環境変化等が生じた場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

##### システムトラブル等について

当社が提供するソリューションにおいて、当社の責務のある原因で不具合（誤作動・バグ・納期遅延等）が生じた場合、損害賠償責任の発生や顧客からの当社に対する信頼を喪失することにより、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、当社は、社内コンピュータシステムに関し、バックアップにより災害対策を講じておりますが、地震や水害等の大規模広域災害、火災等の地域災害、コンピュータ・ウィルス、電力供給の停止、通信障害、通信業者に起因するサービスの中断や停止など、現段階では予測不可能な事由によりシステムトラブルが生じた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。



## (3) 当社の事業体制について

## 管理体制強化について

当社の内部管理体制は当該規模に応じたものとなっております。今後は、より効率的な組織運営を行う上で、また更なる事業拡大に伴い、人員の増強と内部管理体制の一層の充実を図る方針であります。

しかし、管理体制強化のための人材確保が計画通りに進まなかった場合は、適切な組織的対応が出来ず、事業の効率的な運営に支障が生じる可能性があります。

## 人材の確保について

当社が今後の安定的な成長を実現していくためには、各部署において、優秀な人材を確保していくことが重要な課題であります。当社は、事業の適性にあわせた組織を構築することを人事方針として定め、優秀な人材を確保するための努力を行っております。

現在のところ人材採用計画は順調に推移しておりますが、今後当社の求める要件を満たす人材の確保・育成が計画通りに進まない場合には、当社の事業展開及び業績に影響が生じる可能性があります。

## 外注先技術の活用について

各種サービスの提供に際しては、一部協力会社を活用してビジネスを行っておりますが、今後の当社におけるビジネスの拡大に伴い、それに見合う優秀で適正なコストの協力会社が不足する場合には、当社の事業展開及び業績に影響が生じる可能性があります。

## (4) 株式価値の希薄化に関わるリスク

平成22年9月9日及び平成22年9月14日開催の当社取締役会において、ソフトバンク株式会社及びOakキャピタル株式会社を割当予定先とする第三者割当による第7回新株予約権の発行を行うことを決議し、更に、平成23年3月10日開催の当社取締役会において、Oakキャピタル株式会社を割当予定先とする第三者割当増資及び第三者割当による第8回新株予約権の発行を行うことを決議いたしました。

当社の総議決権数は38,310個（平成23年3月31日現在の株主名簿を基準）であり、Oakキャピタル株式会社に割り当てた第8回新株予約権の目的である株式の総数4,620株に係る議決権数4,620個に加えて、平成22年9月30日にソフトバンク株式会社及びOakキャピタル株式会社に割り当てた第7回新株予約権の目的である株式の総数7,360株に係る議決権数7,360個と合算した議決権数は11,980個となることから、当社の総議決権数に対する希薄化率は31.27%となり、相応の株式価値の希薄化につながることになります。

しかしながら、現在、当社は財務体質の脆弱さにより継続企業の前提に疑義を生じさせるような状況が続いていることから、財務体質の改善を図る必要があるとともに、新規事業（iPhone等スマートフォン向けプラットフォームを活用したソリューション）におけるマーケティング及び研究開発資金、並びに新規事業（電子文具事業及びインターネットビジネス業界向け新製品・新サービス）における研究開発資金に充当することにより業績回復が図れることなどから、今回の資金調達については、中長期的な視点から今後の安定的な会社運営を行っていくために必要な資金調達であり、発行数量及び株式価値の希薄化の規模はかかる目的達成のうえで、合理的であると判断しております。

## (5) 大株主としての経営権について

平成22年9月9日及び平成22年9月14日開催の当社取締役会において、ソフトバンク株式会社及びOakキャピタル株式会社を割当予定先とする第三者割当による第7回新株予約権の発行を行うことを決議し、更に、平成23年3月10日開催の当社取締役会において、Oakキャピタル株式会社を割当予定先とする第三者割当増資及び第三者割当による第8回新株予約権の発行を行うことを決議いたしました。

その結果、Oakキャピタル株式会社の議決権比率で61.44%となり、支配株主となりました。

Oakキャピタル株式会社につきましては、当該第三者割当増資及び当該新株予約権の行使により取得する当社株式の保有目的は純投資であり、取得する当社株式を原則として長期間保有する意思を有しておらず、Oakキャピタル株式会社は、取得した株式を当社の事業に有益な事業会社への譲渡することも視野に入れ、可能な限り市場動向に配慮しながら、当社株式を売却していく旨、及び当社株式の市場外での譲渡の検討を行う場合には事前に当社と十分な協議を行う旨の表明を行っております。よって今後において会社の経営体制に変更が生じる可能性は極めて低いものと判断しております。

## (6) 資金調達に関わるリスク

当社は平成22年9月9日及び平成22年9月14日開催の当社取締役会において、新規事業（iPhone等スマートフォン向けプラットフォームを活用したソリューション）に係る研究開発及びマーケティング資金の確保を目的として、ソフトバンク株式会社及びOakキャピタル株式会社を割当予定先とする第三者割当による第7回新株予約権の発行を行うことを決議し、更に、平成23年3月10日開催の当社取締役会において、新規事業（iPhone等スマートフォン向けプラットフォームを活用したソリューション、並びに電子文具事業及びインターネットビジネス業界向け新製品・新サービス）に係る研究開発及びマーケティング資金の確保を目的として、Oakキャピタル株式会社を割当予定先とする第三者割当増資及び第三者割当による第8回新株予約権の発行を行うことを決議いたしました。

しかしながら、当該新株予約権については、その性質上、行使価額が市場価額を上回っている状況においては、行使が進まない状況になり、このような状況が継続する場合は、資金需要に沿った調達が困難になる可能性があり、その場合においては、収益性の向上による早期の業績回復及び財務体質の大幅な改善に支障をきたす可能性があります。

## (7) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況

当社グループは、当連結会計年度において、Oakキャピタル株式会社等を割当先とする第三者割当増資並びに新株予約権の発行を実施しました。その結果、資本金及び資本準備金が903,584千円増加し、当期末において債務超過の状況を解消しています。

しかし、当連結会計年度において、387,179千円の大幅な営業損失を計上し、当期純損失が378,338千円となりました。

また、当社の有利子負債は951,758千円と総資産の82%となり、手元流動性に比して高水準にあります。

当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

## (8) 財務制限条項

平成18年10月10日締結のシンジケートローン契約に基づく借入金（短期借入金のうち20,000千円）には、下記の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を588百万円、もしくは、直前の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額に80%を乗じた金額のいずれか高い方に維持すること。

各年度の決算期の末日における連結損益計算書における経常損益を損失としないこと。

なお、当連結会計年度末において上記財務制限条項に抵触しておりますが、当該条項に基づく期限の利益喪失に係る請求をしない旨、貸付人より同意を得ております。

しかしながら、今後の当社の業績動向により、当社の業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

## (1) 販売代理店契約

相手先	契約内容	契約期間
米国 Network Appliance B.V.	暗号化装置 DataFortに関する販売代理店契約	平成19年5月21日から1年間。但し、契約期間満了までに双方いずれからも契約解除の申出がない限り、1年間自動継続され、以降も同様とする。

## (2) 業務提携契約

相手先	契約内容	契約期間
株式会社朋栄	当社と(株)朋栄の得意分野を活かして共同で新規商談の提案活動を推進することを内容とする包括的な業務提携	平成20年11月12日に業務提携合意
セーラー万年筆株式会社	当社とセーラー万年筆(株)との電子文具事業（アドバンスト・ステーションナリー・サービス事業）における業務提携	平成23年1月19日に業務提携合意

## (3) 協業契約

相手先	契約内容	契約期間
米国 Mophie Inc.	iPhone用クレジットカード決済ソリューションの日本国内での事業化に関する協業	平成22年5月6日から2年間

## (4) 第三者割当による新株式及び新株予約権の発行

平成22年9月9日及び平成22年9月14日開催の取締役会において、下記の第三者割当による第7回新株予約権の発行を決議し、平成22年9月30日に払込が完了しております。

(ア)名称	株式会社フライトシステムコンサルティング 第7回新株予約権
(イ)総数	368個(新株予約権1個につき20株)
(ウ)払込金額	3,427,552円
(エ)申込期間	平成22年9月30日
(オ)払込期日	平成22年9月30日
(カ)割当日	平成22年9月30日
(キ)行使価額	1株当たり 26,640円
(ク)行使期間	平成22年10月1日から平成25年9月30日まで
(ケ)割当先及び割当新株予約権総数	ソフトバンク株式会社 184個 Oakキャピタル株式会社 184個
(コ)資金の使途	現在進めている新規事業(iPhone等スマートフォン向けプラットフォームを活用したソリューション)による受注増加に対応した事業計画に沿って、電子決済ソリューションプラットフォームサービス事業・Twitterプラットフォームサービス事業・ラジオプラットフォームサービス事業における研究開発資金とそれらを具体的な案件として提案・展開していくための人件費等マーケティング費用として充当する予定であります。

平成23年3月10日開催の取締役会において、下記の第三者割当による新株式発行を決議し、平成23年3月28日に払込が完了しております。

(ア)発行新株式数	普通株式 21,700株
(イ)発行価額	1株につき 金29,970円
(ウ)発行価額の総額	650,349,000円
(エ)資本組入額の総額	325,174,500円
(オ)割当先及び割当株式数	Oakキャピタル株式会社 21,700株
(カ)資金の使途	現在進めている新規事業(iPhone等スマートフォン向けプラットフォームを活用したソリューション)による受注増加に対応した事業計画に沿って、電子決済ソリューションプラットフォームサービス事業、Twitterプラットフォームサービス事業・ラジオプラットフォームサービス事業並びに、平成23年1月19日付けで業務提携を行ったセーラー万年筆株式会社と新たに展開する電子文具事業及びインターネットビジネス業界向け新製品・新サービスにおける研究開発資金と、それらを具体的な案件として提案・展開していくための人件費等マーケティング費用として充当する予定であります。

平成23年3月10日開催の取締役会において、下記の第三者割当による第8回新株予約権の発行を決議し、平成23年3月28日に払込が完了しております。

(ア)名称	株式会社フライトシステムコンサルティング 第8回新株予約権
(イ)総数	231個(新株予約権1個につき20株)
(ウ)払込金額	1,178,100円
(エ)申込期間	平成23年3月28日
(オ)払込期日	平成23年3月28日
(カ)割当日	平成23年3月28日
(キ)行使価額	1株当たり 29,970円
(ク)行使期間	平成23年3月29日から平成26年3月28日まで
(ケ)割当先及び割当新株予約権総数	Oakキャピタル株式会社 231個
(コ)資金の使途	平成23年3月29日から平成26年3月28日までの権利行使期間中に、権利行使に伴う払込み後、一旦、手元資金とし、現在進めている新規事業(iPhone等スマートフォン向けプラットフォームを活用したソリューション)による受注増加に対応した事業計画に沿って、電子決済ソリューションプラットフォームサービス事業、Twitterプラットフォームサービス事業・ラジオプラットフォームサービス事業並びに、平成23年1月19日付けで業務提携を行ったセーラー万年筆株式会社と新たに展開する電子文具事業及びインターネットビジネス業界向け新製品・新サービスにおける研究開発資金と、それらを具体的な案件として提案・展開していくための人件費等マーケティング費用として充当する予定であります。

## (5) 新株予約権の取得及び消却

当社は、平成23年3月10日開催の取締役会において、平成22年4月9日に発行いたしました第6回新株予約権につき、未行使残数の全てを当社が取得し、消却することを決議いたしました。

## 取得及び消却する新株予約権の概要

(ア)新株予約権の名称	株式会社フライトシステムコンサルティング 第6回新株予約権
(イ)発行期日	平成22年4月9日
(ウ)新株予約権の総数	303個
(エ)発行価額	新株予約権1個当たり 15,520円
(オ)行使価額	1株当たり 61,200円
(カ)新株予約権の未行使残	180個(今回取得及び消却するもの)
(キ)新株予約権の取得価格	新株予約権1個当たり15,520円(発行価格と同額)

## 新株予約権を取得及び消却する理由

当社は、iPhone等のスマートフォン向けプラットフォームを活用した新規事業のための資金として平成22年4月9日にOakキャピタル株式会社を割当先とする第6回新株予約権を発行いたしました。平成22年6月及び8月にその一部が権利行使されたものの、当社の株価が権利行使価額を大幅に下回っている状態が継続しており、今後の権利行使が見込めず、計画した資金調達を行うことが困難な状況にありました。

平成23年2月より、平成23年3月10日付で別途公表した「第三者割当により発行される株式及び第8回新株予約権の募集、並びに主要株主、主要株主である筆頭株主及び支配株主の異動に関するお知らせ」に記載した第三者割当増資及び新株予約権の発行(以下、「当該増資等」という。)について検討してまいりましたが、資金調達に必要な発行株式数が当社定款で定めている発行可能な株式数を超えてしまうため、当社は、割当先であるOakキャピタル株式会社に第6回新株予約権に係る権利行使の意思について確認したところ、現状の株価水準では権利行使する意思がないとの回答を得たことから、当該増資等の発行決議に先立ち第6回新株予約権の未行使残数の全てについて平成23年3月10日付で取得し、同日をもって全て消却することといたしました。

## 取得及び消却日

平成23年3月10日

## (6) 不動産売買契約

当社は、平成23年2月23日開催の取締役会において、当社が子会社のYEMエレテックス株式会社から固定資産を取得することについて決議し、同日付で売買契約書の締結並びに物件の引渡しを完了しております。

## 取得の理由

当社のYEMに対する貸付金の一部を回収するため、YEMが保有する不動産を当社が買取り、当該売買代金を貸付金の返済に充当することといたしました。

## 取得資産の内容

所在地	資産の内容	取得価額
神奈川県厚木市岡田一丁目1926番1	土地 974.47 m <sup>2</sup>	190 百万円(税抜)
	建物(床面積) 1,007.90 m <sup>2</sup>	
秋田県秋田市豊岩小山字狐森323番地2	土地 7,374.45 m <sup>2</sup>	32 百万円(税抜)
	建物(床面積) 312.25 m <sup>2</sup>	

## (7) 株式譲渡契約

当社は、平成23年2月28日開催の取締役会において、連結子会社であるYEMエレテックス株式会社の全株式の売却を決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しております。

## 譲渡の理由

当社グループは、昨今の厳しい経済環境の中、選択と集中による事業の再編を推し進めております。その中で、現在、当社ではiPhone等スマートフォン上で「電子決済ソリューション」、「Twitter」、「ラジオ」の利用を可能にするサービス基盤(プラットフォーム)の開発を進めております。

今後、これらのプラットフォームを利用した新規事業の拡大に注力し、当社グループの経営資源をより一層集中させるため、放送・映像システム開発・製造・販売事業を展開しているYEMエレテックス株式会社の株式を当社の業務提携先である株式会社朋栄に譲渡することといたしました。

## 異動する子会社の概要

(ア)名称	YEMエレテックス株式会社
(イ)所在地	大阪府大阪市住之江区南港東8丁目2番56号
(ウ)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 中原 信一郎
(エ)事業内容	放送・映像システムの開発・製造・販売事業
(オ)資本金	69百万円
(カ)設立年月日	昭和50年6月24日
(キ)大株主構成及び持株比率	当社100%

## 株式譲渡先の概要

(ア)名称	株式会社朋栄
(イ)所在地	東京都渋谷区恵比寿3丁目8番1号
(ウ)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 清原 慶三
(エ)事業内容	電子機械器具、電子応用機械器具及び電子計測器、電子情報処理装置の開発・製造販売
(オ)資本金	450百万円
(カ)設立年月日	昭和46年10月21日

## 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

譲渡前の所有株式数	132,000株(所有割合100%)
譲渡株式	132,000株(譲渡価額110百万円)
譲渡後の所有株式数	0株(所有割合0%)

## 6【研究開発活動】

当連結会計年度は、iPhone等スマートフォン上で「電子決済ソリューション」及び「Twitter」の利用を可能にするサービス基盤(プラットフォーム)の開発、並びに映像の常時録画を可能にしたループバック・レコーダー等の

特殊な映像収録領域の製品開発を実施致しました。

その結果、当連結会計年度の研究開発費は、前年同期比65.1%増の81,248千円となりました。

セグメント別の内訳は以下のとおりです。なお、コンサルティング&ソリューション事業においては研究開発費は発生しておりません。

サービス事業においては、iPhone等スマートフォン上で「電子決済ソリューション」及び「Twitter」の利用を可能にするサービス基盤（プラットフォーム）の開発を行いました。

「電子決済ソリューションプラットフォーム」については、iPhone等スマートフォンのポータブル端末を活用し、クレジットカードや電子マネーでの決済を可能にするソリューションの開発を行いました。決済専用端末を設置していない店舗等へ「電子決済ソリューションプラットフォーム」を積極的に展開することにより、今後、電子決済市場に新たな付加価値を創出することが可能になると考えております。

「Twitterプラットフォーム」については、既にリリースしているiPhone向けTwitterアプリケーション「SOICHA(TweetMeから改称)」を各種クラウドサービスと連携させ、さらに、「SOICHA」のPC版「SOICHA AIR(版)」を開発致しました。

今後、これらのプラットフォームを活用した新規事業の拡大に注力してまいります。

以上の結果、サービス事業の研究開発費は、40,616千円となりました。

放送・映像システム開発・製造・販売事業においては、映像の常時収録を可能にしたループバック・レコーダーなど、特殊な映像収録領域の製品開発を実施致しました。

以上の結果、放送・映像システム開発・製造・販売事業の研究開発費は、前年同期比127.3%増の40,631千円となりました。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

#### 売上高及び営業損益

売上高は、前期比45.4%減の1,372百万円となり、営業損益は、387百万円の営業損失（前年同期は営業損失378百万円）となりました。これは、依然として厳しい受注環境が続いていること、並びにiPhone等スマートフォンを利用した新規事業の開発及び提案活動に注力したことが大きな原因であります。

なお、平成22年3月末に放送・映像システム保守事業を売却し、平成23年2月末に放送・映像システム開発・製造・販売事業を売却しており、この売却による影響を除外して比較すると、売上高は前年同期比20.1%減となります。

また、セグメント別の分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載しております。

#### 営業外損益及び経常損益

営業外損益は、前期比51百万円の損失が減少し、9百万円の損失となりました。これは、劣後ローンによる借入れに伴う支払利息の減少、並びに第三者割当による新株式及び新株予約権の発行に伴う支払手数料の減少が大きな要因であります。

この結果、経常損益は、397百万円の経常損失(前年同期は440百万円の経常損失)となりました。

#### 特別損益及び当期純損益

特別損益は、22百万円の利益（前年同期は36百万円の損失）となりました。これは、関係会社売却益37百万円の発生が大きな原因であります。

この結果、当期純損益は、378百万円の当期純損失(前年同期は492百万円の当期純損失)となりました。

## (3)当連結会計年度末の財政状態の分析

当連結会計年度末に連結子会社が存在しないことから連結貸借対照表を作成していないため、以下では個別での状況を記載しております。

総資産は、前事業年度末と比べ351百万円増加し、1,154百万円となりました。主な増減要因は、売上高の減少等による売掛金の減少(123百万円減)、株式の発行による現金及び預金の増加(656百万円増)、並びに子会社売却に伴う貸付金の代物弁済及び債権放棄等による関係会社長期貸付金(貸倒引当金控除後)の減少(372百万円減)及び投資不動産の増加(223百万円増)であります。

負債は、前事業年度末と比べ176百万円減少し、1,077百万円となりました。主な増減要因は、外注費の減少等による買掛金の減少(58百万円減)、有利子負債の返済に伴う借入金の純減少(88百万円減)であります。

純資産は、前事業年度末と比べ527百万円増加し、77百万円となりました。主な増減要因は、当期純損失の発生(379百万円)、並びに株式の発行による資本金及び資本剰余金の増加(903百万円増)であります。

## (4)経営戦略の現状と見通し

次期の見通しにつきましては、サービス事業においては、新規事業である「電子決済ソリューションプラットフォームサービス」、「Twitterプラットフォームサービス」、「ラジオプラットフォームサービス」、並びに業務提携先のセーラー万年筆株式会社との共同事業である「電子文具事業及びインターネットビジネス業界向け新製品・新サービス」による収益を大きな柱としてまいります。

コンサルティング&ソリューション事業においては、既存顧客を中心としたシステム開発、自治体向けのコンサルティング、並びにiPhone等のスマートフォンを利用したソリューションに係る法人向けのコンサルティング及びシステム開発に注力してまいります。

また、プロパー人員の有償稼働率の向上、プロジェクトの収支管理や外注管理の徹底により、利益の最大化に努めてまいります。

## (5)資本の財源及び資金の流動性についての分析

## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

## 資金需要

当社グループの主な資金需要は運転資金であり、原材料費、外注加工費及び労務費等の製造原価並びに販売費及び一般管理費であります。

## 財務政策

当社グループは、金融機関借入を中心に、低コストな資金を安定的に調達できるよう努めております。

また、資本増強策として、平成22年4月にOakキャピタル株式会社を割当先とする50百万円の第三者割当増資及び4百万円の新株予約権(権利行使価額の総額は370百万円)を発行し、平成22年9月にソフトバンク株式会社及びOakキャピタル株式会社を割当先とする3百万円の新株予約権(権利行使価額の総額は196百万円)を発行しました。

平成23年3月において、平成22年4月に発行した新株予約権の未行使残数の全て(権利行使価額の総額は220百万円)を消却し、新たにOakキャピタル株式会社を割当先とする650百万円の第三者割当増資及び1百万円の新株予約権(権利行使価額の総額は138百万円)を発行致しました。

当連結会計年度において上記の新株予約権の一部が行使され、第三者割当増資と併せ、資本金及び資本準備金が903百万円増加しております。

なお、当社は、グループ各社の資金繰り状況を把握することにより当社グループの資金を一元管理し、当社グループ全体の資金効率の向上並びに有利子負債の圧縮及び金利の削減を図っております。

## (6)経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

## (7)継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク (7)継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、次のような対策を講じ、当該状況の解消または改善に向け努めてまいります。

## 収益基盤の強化

当社は、新規事業である「電子決済ソリューションプラットフォームサービス」、「Twitterプラットフォームサービス」、「ラジオプラットフォームサービス」、並びに業務提携先であるセーラー万年筆株式会社との共同事業である「電子文具事業及びインターネットビジネス業界向け新製品・新サービス」による収益を大きな柱としてまいります。

また、既存顧客を中心としたシステム開発、自治体向けのコンサルティング、並びにiPhone等のスマートフォンを利用したソリューションに係る法人向けのコンサルティング及びシステム開発にも注力してまいります。

## コスト管理の徹底

外注費の低減(内製化率の向上含む)、役員報酬の減額、人員の削減、プロジェクト収支管理の徹底、並びに旅費等の経費削減等の諸施策を講じ、収支改善を図ってまいります。

## 財務制限条項について

当社は、上記及び を反映した今後の事業計画を貸付人に提示した結果、当該条項に基づく期限の利益喪失に係る請求をしない旨、貸付人より同意を得ております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の額は、7,128千円であります。その内容は、パソコン等の事務機器の購入、什器等の機能向上のための支出によるものであります。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	投資不動産	合計	
投資不動産 (神奈川県厚木市)	全社(共通)	賃貸用 建物設備	-	-	-	-	190,610	190,610	-
投資不動産 (秋田県秋田市)	全社(共通)	賃貸用 建物設備	-	-	-	-	32,447	32,447	-

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記、投資不動産の賃貸用建物設備は連結会社以外に賃貸しております。

3. 投資不動産には、土地が含まれており、その帳簿価額は神奈川県厚木市は152,334千円(面積974.47㎡)、秋田県秋田市は32,447千円(面積7,374.45㎡)であります。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,200
計	49,200

(注)平成23年6月27日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より100,800株増加し、150,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月28日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	38,318	38,318	東京証券取引所(マザーズ)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	38,318	38,318		

(注)提出日現在の発行数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。



## (2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成15年3月26日臨時株主総会特別決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	155	155
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	465	465
新株予約権の行使時の払込金額(円)	33,334 (注)1	同左
新株予約権の行使期間	平成17年3月27日～ 平成25年3月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 33,334 資本組入額 16,667	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その 他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		同左

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整するものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

2. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権者が当社役員または従業員である場合は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の役員若しくは従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由がある場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権の割り当てを受けたものが死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。
- (3) 新株予約権者が顧問の場合は、権利行使時においても、当社と良好な関係を維持していることを要する。
- (4) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

平成16年6月24日定時株主総会特別決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	8	8
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	24	24
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000 (注)1	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月25日～ 平成25年3月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,000 資本組入額 50,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その 他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		同左

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整するものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

2. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権者が当社役員または従業員である場合は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の役員若しくは従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由がある場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権の割り当てを受けたものが死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。
- (3) 新株予約権者が顧問の場合は、権利行使時においても、当社と良好な関係を維持していることを要する。
- (4) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成22年9月9日および平成22年9月14日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	276	276
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,520	5,520
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,435.7	同左
新株予約権の行使期間	平成22年10月1日～ 平成25年9月30日(注)1	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,435.70 資本組入額 12,717.85	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

- (注)1. 下記(注)5. に定める組織再編成行為をするために本新株予約権の行使の停止が必要である場合は、それらの効力発生日から14日後以内の日に先立つ30日以内の当社が指定する期間は、本新株予約権を行使することはできない。この場合は、行使を停止する期間その他必要な事項を、当該期間の開始日の1ヶ月前までに通知する。
2. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。また、各本新株予約権の一部行使はできない。
3. 本新株予約権の割当日以降、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が5取引日連続して、当該取引日に適用のある行使価額の180%を超えた場合において、当社取締役会が取得する日(以下、「取得日」という。)を定めた場合、当社は、当該取得日の2週間前までに本新株予約権者に対する通知又は公告を行うことにより、当該取得日において本新株予約権1個につき本新株予約権1個あたりの払込価額と同額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。なお、本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法として当社取締役会が決定する方法により行うものとする。
4. 本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
5. 当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転(以下「組織再編成行為」と総称する。)を行う場合は、当該組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社(以下「再編当事会社」と総称する。)は以下の条件に基づき本新株予約権に係る新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。
- (1) 新たに交付される新株予約権の数  
新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てる。
- (2) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の種類  
再編当事会社の同種の株式
- (3) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法  
組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。
- (4) 新たに交付される新株予約権に係る行使可能期間、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金、再編当事会社による当該新株予約権の取得、組織再編成行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券及び行使の条件  
本新株予約権の内容に準じて、組織再編成行為に際して決定する。
- (5) 新たに交付される新株予約権の譲渡による取得の制限  
新たに交付される新株予約権の譲渡による取得については、再編当事会社の取締役会の承認を要する。合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下、総称して「組織再編成行為」という。)をする場合、当該組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を有する本新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号のイないしホに掲げる株式会社(以下、総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を、次の条件にて交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、次の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画が、当社株主総会において承認された場合に限るものとする。

平成23年3月10日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	231	231
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,620	4,620
新株予約権の行使時の払込金額(円)	29,970 (注) 1	同左
新株予約権の行使期間	平成23年3月29日～ 平成26年3月28日 (注) 2	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 29,970 資本組入額 14,985	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の 一部行使はできない。	同左
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は四捨五入するものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

2. 下記(注) 3. に従って当社が本新株予約権の全部又は一部を取得する場合、当社が取得する本新株予約権については、取得日の前日までとする。
3. 本新株予約権の割当日以降、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が2取引日連続して、当該取引日に適用のある行使価額の150%を超えた場合において、当社取締役会が取得する日(以下、「取得日」という。)を定めた場合、当社は、当該取得日の2週間前までに本新株予約権者に対する通知又は公告を行うことにより、当該取得日において本新株予約権1個につき5,100円で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。なお、本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法として当社取締役会が決定する方法により行うものとする。
4. 本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
5. 当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下、総称して「組織再編成行為」という。)をする場合、当該組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を有する本新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号のイないしホに掲げる株式会社(以下、総称して「再編成対象会社」という。)の新株予約権を、次の条件にて交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、次の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画が、当社株主総会において承認された場合に限るものとする。
  - (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付する。
  - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数(以下、「承継後株式数」という。)とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。
  - (4) 新株予約権を行使することができる期間  
別記「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力が生ずる日のいずれか遅い日から、別記「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - (5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
別記「新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金」に準じて決定する。
  - (6) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
別記「本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法」に準じて決定する。
  - (7) その他の新株予約権の行使条件、新株予約権の取得事由及び条件  
別記「その他の本新株予約権の行使の条件」欄及び「新株予約権の譲渡制限」欄に準じて決定する。
  - (8) 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

## ( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## ( 4 ) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## ( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注) 1	111	10,719	3,150	310,600	3,150	301,275
平成19年4月12日 (注) 2	608	11,327	34,960	345,560	34,960	336,235
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注) 1	135	11,462	2,250	347,810	2,250	338,485
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注) 1	12	11,474	200	348,010	200	338,685
平成22年4月9日 (注) 3	817	12,291	25,000	373,010	25,000	363,685
平成23年3月28日 (注) 4	21,700	33,991	325,174	698,185	325,174	688,860
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注) 1	4,327	38,318	101,617	799,802	101,617	790,477

(注) 1. 新株予約権(ストックオプションを含む)の権利行使による増加であります。

2. 有償第三者割当: 608株

発行価格 : 115,000円

資本組入額 : 57,500円

割当先 : アストロデザイン株式会社

3. 有償第三者割当: 817株

発行価格 : 61,200円

資本組入額 : 30,600円

割当先 : Oakキャピタル株式会社

4. 有償第三者割当: 21,700株

発行価格 : 29,970円

資本組入額 : 14,985円

割当先 : Oakキャピタル株式会社

## ( 6 ) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況							計	単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	10	21	7	1	1,593	1,632	
所有株式数(株)	-	-	122	23,880	162	10	14,144	38,318	
所有株式数の割合(%)	-	-	0.32	62.32	0.42	0.03	36.91	100.00	

(注) 自己株式8株は、「個人その他」に含めて記載しております。

## (7)【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
O a kキャピタル株式会社	東京都港区赤坂8-10-24	23,537	61.43
片山 圭一郎	東京都大田区	2,753	7.18
松本 隆男	仙台市太白区	1,167	3.05
米倉 憲久	仙台市青葉区	1,127	2.94
樋口 典子(旧姓:村松)	東京都渋谷区	363	0.95
最上 剛	仙台市泉区	142	0.37
相澤 定見	横浜市瀬谷区	134	0.35
斉藤 初江	東京都足立区	129	0.34
菅下 清廣	横浜市青葉区	110	0.29
守山 尚	東京都江東区	103	0.27
計		29,565	77.16

(注) 1. 前事業年度末において主要株主であった片山圭一郎、アストロデザイン株式会社及び松本隆男は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

2. 前事業年度末において主要株主でなかったO a kキャピタル株式会社は、当事業年度末現在では主要株主となっております。

## (8)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 8		
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,310	38,310	
単元未満株式			
発行済株式総数	38,318		
総株主の議決権		38,310	

## 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社フライトシステム コンサルティング	東京都渋谷区恵比寿4-6-1	8	-	8	0.02
計		8	-	8	0.02

## (9)【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

## 平成15年3月26日臨時株主総会決議

平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成15年3月26日の臨時株主総会終結の時に在任する当社取締役及び同日現在在籍する当社使用者で参与の資格を有する者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成15年3月26日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成15年3月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 5 監査役 1 従業員 76
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## 平成16年6月24日定時株主総会決議

平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成16年6月24日の定時株主総会終結の時に在任する当社取締役及び同日現在在籍する当社使用者で参与の資格を有する者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成16年6月24日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1 監査役 1 従業員 8
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第9号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2	75,650
当期間における取得自己株式	-	-

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他( )	-	-	-	-
保有自己株式数	8	-	8	-

## 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元と株主資本利益率の向上を経営の最重要課題の一つとして位置づけております。

利益配分については、安定的かつ継続的な配当を実施することを基本とし、業績の進展状況に応じて配当性向等を勘案の上、増配等の方策により株主に対し積極的に利益還元を行う方針であります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化するために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができますが、売上が下半期偏重となっている現況に鑑み、期末配当のみを実施することを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

しかしながら、5期連続して当期純損失を計上することになったため、誠に遺憾ながら当期の配当は無配とさせていただきます。

今後につきましては、業績の回復に全力で取り組み、早期に復配できますよう努力してまいります。

## 4【株価の推移】

### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	609,000	150,000	67,900	125,000	84,000
最低(円)	111,000	41,050	20,200	22,000	16,200

(注) 株価は、東京証券取引所市場(マザーズ)におけるものであります。

### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	61,100	48,100	54,000	48,100	38,150	37,100
最低(円)	38,300	33,900	40,000	33,050	26,360	16,200

(注) 株価は、東京証券取引所市場(マザーズ)におけるものであります。

## 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)	
代表取締役社長	サービス事業部長	片山 圭一朗	昭和37年3月10日生	昭和60年4月 昭和63年4月 平成14年10月	(株)イーゼル入社 (株)フライト(現(株)フライトシステムコンサルティング)設立 同社代表取締役社長就任 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)2	2,753	
代表取締役副社長		松本 隆男	昭和31年9月4日生	昭和54年4月 平成元年7月 平成14年10月 平成17年3月 平成23年6月	(株)CSK入社 CSK東北システム(株)設立 同社代表取締役専務就任 当社取締役副社長就任 当社取締役管理部担当就任 当社代表取締役副社長就任(現任)	(注)2	1,167	
取締役	執行役員 コンサルティング &ソリューション 事業部長	和田 克明	昭和40年7月6日生	昭和62年4月 平成2年8月 平成17年4月 平成19年4月 平成20年5月 平成22年4月 平成23年6月	(株)コナム入社 CSK東北システム(株)入社 当社SI事業部システムインテグレーション・ソリューションズ部長就任 当社SI事業部長就任 当社執行役員SI事業部長就任 当社執行役員コンサルティング&ソリューション事業部長就任 当社取締役就任(現任)	(注)2		
常勤監査役		笠間 龍雄	昭和22年5月15日生	昭和46年4月 昭和53年4月 平成元年4月 平成8年4月 平成11年4月 平成13年4月 平成16年6月	朝日生命保険相互会社入社 (社)日本経済研究センター 予測研究員 古河ファイナンス・ネザール社社長 (社)生命保険協会共同システム室長 朝日生命インベストメント・ヨーロッパ社長 朝日生命キャピタル(株)常務取締役 当社監査役就任(現任)	(注)3		
監査役		大島 やよい	昭和26年3月14日生	昭和54年9月 昭和57年4月 昭和60年6月 平成14年6月 平成14年10月	司法試験合格 弁護士登録 大島法律事務所開設 (株)フライト(現(株)フライトシステムコンサルティング)監査役就任 当社監査役就任(現任)	(注)3	15	
監査役		千野 隆	昭和26年8月24日生	昭和50年4月 昭和61年8月 平成3年6月 平成5年11月 平成7年7月 平成12年11月 平成12年12月 平成18年4月 平成20年6月	(株)三菱銀行入行 ドイツ銀行入行 JPモルガン証券入社 バンクパリバ入社 コメルツ証券入社(東京支店長) 司法書士資格取得 日本トルコ都市開発(株)入社 アナドル・ジャパン代表 シー・アイ法務事務所開設 代表 司法書士(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)3		
計								3,935

(注)1. 常勤監査役笠間龍雄、監査役大島やよい及び監査役千野隆は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成23年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

3. 平成20年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間



## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

#### (ア) 企業統治の体制の概要

当社は、企業としての社会的責任の遂行及び株主利益の確保のためにコーポレート・ガバナンスの整備と充実を経営の最重要課題の一つと位置付けております。企業活動に関わる全ての利害関係者の利益を重視し、経営環境の把握や経営判断の迅速化を図るとともに、経営の透明性確保のために経営チェック機能の充実に努めております。

会社の機関としては、当社は監査役制度を採用しており、監査役会を設置しております。

平成23年6月28日現在、取締役会は3名の実任取締役で構成され、監査役会は3名の監査役で構成されております。

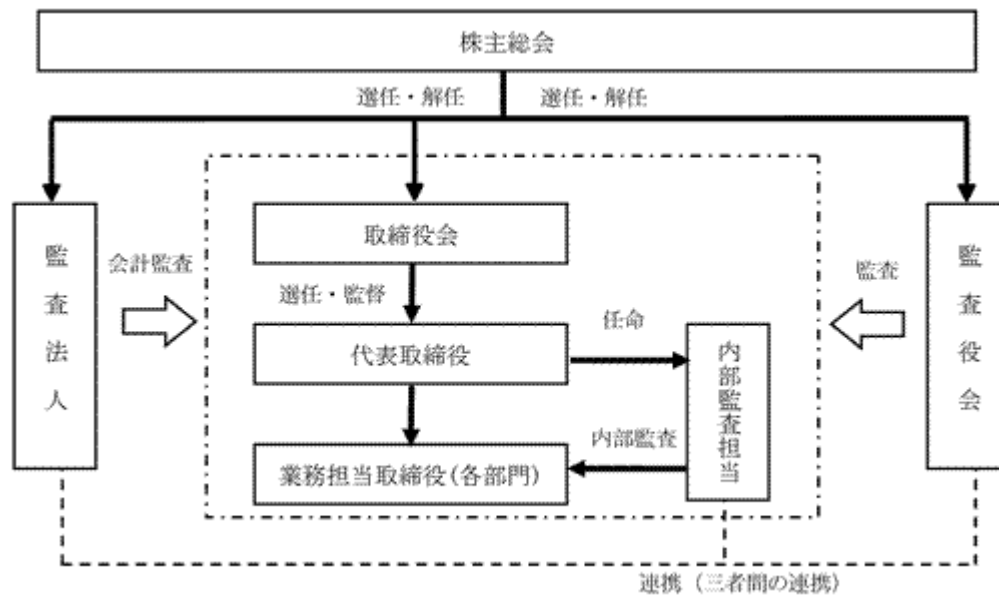
経営の監視の仕組みとしては、経営の重要な意思決定機関及び経営監視機関として取締役会を位置付けており、取締役会は毎月定期的開催され、経営状況及び計画の進捗状況が遅滞なく把握されております。また、必要に応じて適宜臨時取締役会が招集され、経営上の意思決定及び適切な対応が迅速に行われております。

監査役3名は、取締役会及び取締役の業務執行に対し、常に厳正な監視機能を発揮しており、取締役会への出席に加え、取締役の業務執行に対して適時適正な監査が行われております。また、監査法人及び内部監査担当者1名との効果的な連携により会社業務全般にわたり漏れのない監査が実施できる体制となっております。

会計監査については、優成監査法人を選任しており、会計監査業務を執行した公認会計士は加藤善孝、小松亮一の2名で、補助者は公認会計士2名、その他6名であります。

さらに、経営の公正性と透明性を高めるために積極的なIR活動を実施し、株主・投資家等に対する情報開示の充実に取り組んでおります。

当社の業務執行・経営の監視の仕組みの模式図は次のとおりであります。



#### 企業統治の体制を採用する理由

当社の企業規模等を前提に取締役会の適正規模や監査機能のあり方を検討した結果、迅速な意思決定を可能にし、かつ経営の透明性及び客観性を確保するため、上記の企業統治体制を採用しております。

#### 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムの整備に係る下記の基本方針を取締役会で決議しております。

#### (ア) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、役職員が法令・定款・社内規程・企業倫理を遵守し、行動するための行動規範を定め、取締役自らによる率先垂範を通じて使用人への周知徹底を図る。

社長を委員長として設置したコンプライアンス委員会の活動を通して、コンプライアンスマニュアルの周知浸透を図り、コンプライアンス体制の充実に努める。

#### (イ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に基づき、その保存媒体に応じて安全かつ検索性の高い状態で保存・管理し、取締役又は監査役からの閲覧の要請があった場合、速やかに閲覧が可能となる場所に保管する。

#### (ウ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎として、会社が経営危機に直面したときの対応を定めたりリスク管理規程に基づいたリスク管理体制を構築する。

不測の事態が発生した場合には、リスク管理規程に従い、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速かつ適切な対応を行い、損害の拡大を防止し、損失を最小限に止める体制を整える。

- (エ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制の基礎として、取締役会を毎月1回定時開催するほか、必要に応じて随時に開催する。又、取締役の職務を明確にし、当該担当業務の執行について、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において定め実行する。
- (オ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、代表取締役は監査役会と協議の上、監査役スタッフを置くものとする。
- (カ) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
前号の監査役スタッフは、監査役が求める業務補助を行う間、取締役の指揮命令を受けないものとする。  
また、当該使用人の人事異動、人事評価及び賞罰措置は、監査役の同意を得ることとし、取締役からの独立性が確保できる体制とする。
- (キ) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制  
取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす事実が発生し又は発生するおそれがあるとき、或いは、役員による違法又は不正な行為を発見したときは、直ちに監査役会に報告する。  
前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求め、重要と思われる会議に出席し、書類の提示を求めることができる。
- (ク) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するとともに、会社の重要情報を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人に対して説明を求めることができる。  
監査役会は、代表取締役と適時会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行う。  
監査役会は、内部監査担当と緊密な連携を保つと共に、必要に応じて内部監査担当に調査を求める。
- (ケ) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備体制  
当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対し、毅然と対応する。  
反社会的勢力への対応について、コンプライアンスマニュアルの中の行動指針として、反社会的勢力には毅然として対応し利益供与は一切行わないこと、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決すること、反社会的勢力とは合法的であると否とを問わずまた名目の如何を問わず一切取引は行わないこと、を規定しており、その周知徹底を図る。  
また、コンプライアンス委員会配下のコンプライアンス推進室内に設置したホットライン受付窓口を社内外通報窓口とし、反社会的勢力排除に努める。

#### リスク管理体制の整備の状況

当社では、「リスク管理規程」を定め、運用しております。また、コーポレート・ガバナンスの基盤となるコンプライアンス(法令等遵守)について、役員をはじめ全従業員が法令及び社会規範の遵守を意識した行動をとるよう、管理部が中心となりガイドラインの作成配布や教育等を行っております。さらに、内部監査担当者と連携し、マネージメントサイクルによる改善を進めております。

#### 役員報酬等

- (ア) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の金額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (うち社外取締役)	53,174 (-)	46,174 (-)	- (-)	7,000 (-)	- (-)	6 (-)
監査役 (うち社外監査役)	12,200 (12,200)	12,200 (12,200)	- (-)	- (-)	- (-)	3 (3)
計	65,374	58,374	-	-	-	9

- (イ) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等  
連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。
- (ウ) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの  
該当事項ありません。
- (エ) 役員の報酬等の額の決定に関する方針  
決定方針を定めておりません。

#### 社外監査役

当社は社外監査役3名を選任しておりますが、当社との間には特別の利害関係はありません。  
企業統治において、社外監査役には、豊富な知識と経験を活かし、経営陣から独立した客観的な立場から監査機能を発揮することを求めています。独立性につきましては、当社と人的、資本的、取引関係等が無いことが望ましいと考えております。また、当社の事業内容や業界に精通していることも重要視しております。  
当社の社外監査役3名は、上記の観点で人選いたしており、いずれも高い独立性があると考えております。  
社外監査役3名は、監査役会で策定した監査役監査計画に基づき、取締役の業務執行状況を監査いたしております。また、監査法人及び内部監査担当者1名と密接な連携をとり、監査結果に対する意見交換、改善提案等を行っております。また、会計監査人から随時報告を受け、意見交換等を行っております。

#### 社外取締役

当社は社外取締役を選任しておりませんが、社外取締役に期待される監視機能については、社外監査役3名による客観的・中立的な監査により十分に確保できると考えられるため、現状の体制を採用しております。

**責任限定契約の内容の概要**

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

また、当社と優成監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

**取締役の定数**

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

**取締役の選任の決議要件**

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

**株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項****(ア) 中間配当**

当社は、株主の皆様への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議により中間配当を実施することができる旨定款に定めております。

**(イ) 自己株式の取得**

当社は、機動的に自己の株式の取得を行うため、会社法第165条2項の規定に従い、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

**(ウ) 取締役及び監査役の責任免除**

当社は、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

**株主総会の特別決議要件**

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

**株式の保有状況****(ア) 保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式**

・ 銘柄数：1 (貸借対照表計上額の合計額：493千円)

**(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的の上場投資株式**

該当事項ありません。

**(ウ) 保有目的が純投資目的の投資株式**

該当事項ありません。

**(2) 【監査報酬の内容等】****【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,000		20,000	
連結子会社				
計	20,000		20,000	

**【その他重要な報酬の内容】**

該当事項はありません。

**【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】**

該当事項はありません。

**【監査報酬の決定方針】**

当社の規模や業界特性、監査日数並びに前事業年度の監査報酬等を勘案した上で決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、連結子会社であったY E Mエレテックス株式会社の全株式を平成23年2月28日付で売却したため、当連結会計年度末においては連結子会社が存在しておりません。このため、当連結会計年度においては、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書を作成しておりますが、連結貸借対照表を作成しておりません。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表並びに当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の財務諸表について優成監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

		前連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金		131,242
受取手形及び売掛金		366,779
商品及び製品		1,052
仕掛品	5	57,823
原材料及び貯蔵品		12,559
その他		37,513
貸倒引当金		1,860
流動資産合計		605,111
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物		247,281
減価償却累計額		207,257
建物及び構築物(純額)		40,023
土地		184,781
その他		304,750
減価償却累計額		304,750
その他(純額)		-
有形固定資産合計		224,804
投資その他の資産		
投資有価証券	1	2,656
敷金及び保証金		62,479
その他		13,305
投資その他の資産合計		78,442
固定資産合計		303,246
資産合計		908,357

(単位：千円)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	
<b>負債の部</b>	
流動負債	
支払手形及び買掛金	150,314
短期借入金	2 749,292
未払法人税等	2,902
賞与引当金	4,276
受注損失引当金	5 21,700
その他	116,066
流動負債合計	1,044,553
固定負債	
長期借入金	291,108
その他	23,003
固定負債合計	314,111
負債合計	1,358,665
<b>純資産の部</b>	
株主資本	
資本金	348,010
資本剰余金	338,685
利益剰余金	1,135,136
自己株式	1,161
株主資本合計	449,602
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	704
その他の包括利益累計額合計	704
新株予約権	-
純資産合計	450,307
負債純資産合計	908,357

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高	2,512,265	1,372,538
売上原価	1, 2 2,180,632	1, 2 1,143,958
売上総利益	331,633	228,580
販売費及び一般管理費	3, 4 710,181	3, 4 615,759
営業損失( )	378,547	387,179
営業外収益		
受取利息	132	23
受取賃貸料	5,600	2,420
受取手数料	2,089	2,089
助成金収入	2,943	3,084
受取保険金	-	5,100
保険解約返戻金	-	3,141
持分法による投資利益	-	1,354
その他	2,586	5,032
営業外収益合計	13,352	22,247
営業外費用		
支払利息	50,961	18,843
持分法による投資損失	911	-
支払手数料	23,060	8,320
不動産賃貸原価	-	4,595
その他	360	483
営業外費用合計	75,293	32,244
経常損失( )	440,488	397,176
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	900
関係会社株式売却益	-	37,822
特別利益合計	-	38,722
特別損失		
減損損失	5 31,712	5 9,734
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	6,580
その他	5,247	-
特別損失合計	36,960	16,314
税金等調整前当期純損失( )	477,448	374,769
法人税、住民税及び事業税	15,303	3,569
法人税等合計	15,303	3,569
少数株主損益調整前当期純損失( )	-	378,338
当期純損失( )	492,752	378,338

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純損失 ( )	-	378,338
その他の包括利益		
持分法適用会社に対する持分相当額	-	355
その他の包括利益合計	-	2 355
包括利益	-	1 378,693
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	378,693
少数株主に係る包括利益	-	-



## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	347,810	348,010
当期変動額		
新株の発行	200	451,792
当期変動額合計	200	451,792
当期末残高	348,010	799,802
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	338,485	338,685
当期変動額		
新株の発行	200	451,792
当期変動額合計	200	451,792
当期末残高	338,685	790,477
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	642,383	1,135,136
当期変動額		
当期純損失( )	492,752	378,338
当期変動額合計	492,752	378,338
当期末残高	1,135,136	1,513,474
<b>自己株式</b>		
前期末残高	1,161	1,161
当期変動額		
自己株式の取得	-	75
当期変動額合計	-	75
当期末残高	1,161	1,237
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	42,750	449,602
当期変動額		
新株の発行	400	903,584
当期純損失( )	492,752	378,338
自己株式の取得	-	75
当期変動額合計	492,352	525,170
当期末残高	449,602	75,568

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
為替換算調整勘定		
前期末残高	739	704
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	34	355
当期変動額合計	34	355
当期末残高	704	1,060
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
前期末残高	739	704
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	34	355
当期変動額合計	34	355
当期末残高	704	1,060
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	3,748
当期変動額合計	-	3,748
当期末残高	-	3,748
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	42,010	450,307
当期変動額		
新株の発行	400	903,584
当期純損失（ ）	492,752	378,338
自己株式の取得	-	75
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	34	3,393
当期変動額合計	492,318	528,564
当期末残高	450,307	78,256

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失( )	477,448	374,769
減価償却費	17,455	3,308
のれん償却額	176	-
持分法による投資損益( は益)	911	1,354
減損損失	31,712	9,734
貸倒引当金の増減額( は減少)	327	1,260
賞与引当金の増減額( は減少)	1,304	1,048
受注損失引当金の増減額( は減少)	11,900	2,000
受取利息及び受取配当金	132	23
支払利息	50,961	18,843
為替差損益( は益)	5	-
関係会社株式売却損益( は益)	-	37,822
売上債権の増減額( は増加)	132,307	192,266
たな卸資産の増減額( は増加)	73,347	4,224
仕入債務の増減額( は減少)	20,442	76,859
未払消費税等の増減額( は減少)	1	2,476
その他	51,061	24,941
小計	88,277	289,225
利息及び配当金の受取額	132	23
利息の支払額	46,960	17,644
法人税等の支払額	1,841	1,858
営業活動によるキャッシュ・フロー	136,946	308,704
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	12,000	-
定期預金の払戻による収入	10,000	2,000
有形固定資産の取得による支出	1,491	6,174
無形固定資産の取得による支出	1,525	954
差入保証金の回収による収入	-	8,065
保険積立金の解約による収入	-	7,235
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	2 33,524	2 62,274
その他	533	284
投資活動によるキャッシュ・フロー	29,041	72,162
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	341,600	27,750
長期借入れによる収入	80,000	-
長期借入金の返済による支出	71,200	60,892
株式の発行による収入	-	900,819
新株予約権の発行による収入	-	6,514
その他	400	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	332,399	818,691
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	-
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	440,310	582,149
現金及び現金同等物の期首残高	569,552	129,242
現金及び現金同等物の期末残高	1 129,242	1 711,391

## 【継続企業の前提に関する事項】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>当社グループは、当連結会計年度において、378,547千円の大規模な営業損失を計上し、当期純損失が492,752千円となった結果、450,307千円の債務超過となりました。その結果、シンジケート・ローン（平成22年3月末残高60,000千円）について財務制限条項に抵触しております。</p> <p>また、当社グループの有利子負債は1,040,400千円と連結総資産の115%となり、手元流動性に比して高水準にあります。</p> <p>当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。</p> <p>当社グループは、当該状況を解消すべく、次のような対策を講じ、当該状況の解消または改善に向け努めてまいります。</p> <p>1. 収益基盤の強化          当社グループは、クリエイティブブランド「S:III:S」(シーズ)を中心に、iPhoneやスマートフォン上で「ラジオ」、「Twitter」及び「電子決済ソリューション」の利用を可能にするサービス基盤(プラットフォーム)の開発を進めており、これらのプラットフォームを利用した新規事業による収益を大きな柱としてまいります。</p> <p>また、昨今のIT業界においては、旧来の請負型のシステム開発案件が縮小し、クラウドを中心としたサービス提供モデルに移行する動きがあることから、当社グループは、クラウドを利用したサービスの提案にも注力してまいります。</p> <p>2. コスト管理の徹底          外注費の低減(内製化率の向上含む)、役員報酬の減額、人員の削減、プロジェクト収支管理の徹底、ならびに旅費等の経費削減等の諸施策を講じ、収支改善を図ってまいります。</p> <p>3. YEMエレテックス株式会社について          有利子負債が増加した原因となった連結子会社のYEMエレテックス株式会社については、人員削減等の諸施策の結果、当期末に計上したたな卸資産評価損の影響を除くと、通期で営業黒字を達成しており、引き続き業績の改善に努めてまいります。</p> <p>4. 債務超過解消のための資本増強策          債務超過の状況を早期に解消すべく、平成22年4月9日にOakキャピタル株式会社を割当先とする50,000千円の第三者割当増資並びに4,702千円の新株予約権(権利行使価額の総額は370,872千円)の発行を実施致しました。</p> <p>その他のファイナンスについても引き続き検討してまいります。</p> <p>5. 財務制限条項について          当社は、上記1.乃至4.を反映した今後の事業計画を貸付人に提示して協議した結果、当該条項に基づく期限の利益喪失に係る請求をしない旨、貸付人より同意を得ております。</p> <p>しかし、上記1.乃至3.については事業計画に織り込まれているものの達成状況について不確実性があり、また、上記4.については新株予約権の権利行使が順調に行われるか否かについて確証が得られていないため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。</p> <p>なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。</p>	<p>当社グループは、当連結会計年度において、Oakキャピタル株式会社等を割当先とする第三者割当増資並びに新株予約権の発行を実施しました。その結果、資本金及び資本準備金が903,584千円増加し、当期末において債務超過の状況を解消しています。</p> <p>しかし、387,179千円の大規模な営業損失を計上し、当期純損失が378,338千円となった結果、シンジケート・ローン（平成23年3月末残高20,000千円）について財務制限条項に抵触しております。</p> <p>また、当社の有利子負債は951,758千円と総資産の82%となり、手元流動性に比して高水準にあります。</p> <p>当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。</p> <p>当社は、当該状況を解消すべく、次のような対策を講じ、当該状況の解消または改善に向け努めてまいります。</p> <p>1. 収益基盤の強化          当社は、新規事業である「電子決済ソリューションプラットフォームサービス」、「Twitterプラットフォームサービス」、「ラジオプラットフォームサービス」、並びに業務提携先であるセーラー万年筆株式会社との共同事業である「電子文具事業及びインターネットビジネス業界向け新製品・新サービス」による収益を大きな柱としてまいります。</p> <p>また、昨今のIT業界においては、旧来の請負型のシステム開発案件が縮小し、クラウドを中心としたサービス提供モデルに移行する動きがあることから、当社は、クラウドを利用したサービスの提案にも注力してまいります。</p> <p>2. コスト管理の徹底          外注費の低減(内製化率の向上含む)、役員報酬の減額、人員の削減、プロジェクト収支管理の徹底、並びに旅費等の経費削減等の諸施策を講じ、収支改善を図ってまいります。</p> <p>3. 財務制限条項について          当社は、上記1.及び2.を反映した今後の事業計画を貸付人に提示した結果、当該条項に基づく期限の利益喪失に係る請求をしない旨、貸付人より同意を得ております。</p> <p>しかし、上記1.及び2.については事業計画に織り込まれているものの達成状況について不確実性があることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。</p> <p>なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。</p>

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 1社            主要な連結子会社の名称            YEMエレテックス㈱            連結子会社でありました㈱トラスティ・エンジニアリングは、平成22年3月30日付で当社が保有していた同社の株式をすべて売却したため、連結の範囲から除いております。なお、売却時までの損益は連結しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等            主要な非連結子会社            前連結会計年度において非連結子会社でありましたYEM International, Inc. は、清算しております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 - 社            連結子会社でありましたYEMエレテックス㈱は、平成23年2月28日付で当社が保有していた同社の株式をすべて売却したため、連結の範囲から除いております。なお、売却時までの損益は連結していません。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した関連会社 1 会社等の名称            Brekeke Software, Inc.</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社            前連結会計年度において持分法の適用範囲から除外していたYEM International, Inc. は、清算しております。</p> <p>(3) 持分法の適用の手続について記載する必要があると認められる事項            持分法適用会社(Brekeke Software, Inc.)の決算日は連結決算日と異なるため、持分法適用会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>	<p>(1) 持分法を適用した関連会社 1 会社等の名称            Brekeke Software, Inc.</p> <p>(3) 持分法の適用の手続について記載する必要があると認められる事項            同左</p> <p>(会計方針の変更)            当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。            これによる損益に与える影響はありません。</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>	
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>たな卸資産</p> <p>(a) 商品及び製品、仕掛品            個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。</p> <p>(b) 原材料及び貯蔵品            主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。</p>	<p>たな卸資産</p> <p>(a) 商品及び製品、仕掛品            同左</p> <p>(b) 原材料及び貯蔵品            同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)								
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>7～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>5～6年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>4～8年</td> </tr> </table>	建物及び構築物	7～50年	機械装置及び運搬具	5～6年	工具、器具及び備品	4～8年	<p>有形固定資産 同左</p> <p>投資不動産 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>27～34年</td> </tr> </table>	建物	27～34年
建物及び構築物	7～50年									
機械装置及び運搬具	5～6年									
工具、器具及び備品	4～8年									
建物	27～34年									
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 連結子会社の従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。</p> <p>受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込み額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>受注損失引当金 同左</p>								
(4) 重要な収益及び費用の計上基準	<p>受注制作のソフトウェアの売上高及び売上原価の計上基準</p> <p>(a) 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト 工事進行基準 (工事の進捗率の見積りは原価比例法)</p> <p>(b) その他のプロジェクト 工事完成基準</p> <p>(会計方針の変更) 受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、当連結会計年度より、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用し、当連結会計年度に着手したプロジェクトから、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他のプロジェクトについては工事完成基準を適用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>受注制作のソフトウェアの売上高及び売上原価の計上基準 同左</p>								

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外持分法適用会社の資産及び負債、収益及び費用は当該会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は、純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。	同 左
(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲		手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜き方式によっております。	消費税等の会計処理 同 左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	
6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。	

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業損失、経常損失はそれぞれ197千円、税金等調整前当期純損失は6,777千円増加しております。

## 【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1. 前連結会計年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「敷金及び保証金」は、当連結会計年度において、資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。なお、前連結会計年度末の「敷金及び保証金」は64,345千円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました有形固定資産「機械装置及び運搬具(純額)」及び「工具、器具及び備品(純額)」(当連結会計年度末の残高は、それぞれ零)は金額的重要性が乏しくなったため有形固定資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度まで、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取手数料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。なお、前連結会計年度末の「受取手数料」は1,087千円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度まで、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。なお、前連結会計年度末の「支払手数料」は1,910千円であります。</p> <p>3. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「固定資産除却損」(当連結会計年度末の残高は23千円)は金額的重要性が乏しくなったため特別損失の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「退職給付引当金の増減額(は減少)」は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「退職給付引当金の増減額(は減少)」は549千円であります。</p> <p>2. 「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産除却損」は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「有形固定資産除却損」は23千円であります。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純損失」の科目で表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「関係会社株式売却損益(は益)」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要が増したため区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「関係会社株式売却損益(は益)」は2,024千円であります。</p> <p>2. 「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「差入保証金の回収による収入」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要が増したため区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「差入保証金の回収による収入」は473千円であります。</p> <p>3. 「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「株式の発行による収入」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要が増したため区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「株式の発行による収入」は400千円であります。</p>

## 【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>



## 【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度  
(平成22年3月31日)

- |  |           |
|--|-----------|
| 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。   |           |
| 投資有価証券(株式)   | 2,163千円   |
| 2 担保に供している資産   |           |
| 運転資金380,000千円(すべて短期借入金)の担保として抵当に供しているものは、次のとおりであります。   |           |
| 建物   | 40,023千円  |
| 土地   | 152,334千円 |
| 計  | 192,357千円 |
| 3 受取手形裏書譲渡高  | 2,000千円   |
| 4 財務制限条項   |           |
| 平成18年10月10日締結のシンジケートローン契約に基づく借入金(短期借入金のうち40,000千円及び長期借入金のうち20,000千円)には、下記の財務制限条項が付されております。                       |           |
| (1)各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を 588百万円、もしくは、直前の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額に80%を乗じた金額のいずれか高い方に維持すること。     |           |
| (2)各年度の決算期の末日における連結損益計算書における経常損益を損失としないこと。   |           |
| なお、当連結会計年度末において上記財務制限条項に抵触しておりますが、当該条項に基づく期限の利益喪失に係る請求をしない旨、貸付人より同意を得ております。                                      |           |
| 5 損失が見込まれる請負契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる請負契約に係るたな卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は9,200千円(すべて仕掛品)であります。 |           |

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。		1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。	
	70,390千円		4,195千円
2 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額		2 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額	
	21,700千円		11,600千円
3 販売費及び一般管理費の主なもの		3 販売費及び一般管理費の主なもの	
役員報酬	94,114千円	役員報酬	64,449千円
給与手当	246,864千円	給与手当	187,529千円
賞与引当金繰入額	1,765千円	賞与引当金繰入額	777千円
退職給付費用	3,375千円	退職給付費用	13,164千円
支払手数料	72,608千円	支払手数料	78,757千円
おおよその割合		おおよその割合	
販売費	0.3%	販売費	0.7%
一般管理費	99.7%	一般管理費	99.3%
4 一般管理費に含まれる研究開発費は49,210千円であります。		4 一般管理費に含まれる研究開発費は81,248千円であります。	
5 減損損失		5 減損損失	
当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。		当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。	
用途	種類	場所	減損損失(千円)
システムコンサルティング事業	工具器具備品等	東京都渋谷区	13,296
システムインテグレーション事業	工具器具備品等	仙台市青葉区	1,638
放送・映像システム開発・製造・販売事業	ソフトウェア等	大阪市住之江区	2,683
共用資産	建物・工具器具備品等	-	14,093
合計			31,712
当社グループは、資産を事業用資産及び共用資産にグループ化し、事業用資産については事業の種類別に区分しております。		当社グループは、資産を事業用資産及び共用資産にグループ化し、事業用資産については事業の種類別に区分しております。	
システムコンサルティング事業、システムインテグレーション事業及び放送・映像システム開発・製造・販売事業は、本社費控除後の営業損益が継続してマイナスとなり、翌連結会計年度に営業黒字化できるか不確実性が高いため、会計基準に従い、建物ならびに工具、器具及び備品等を零まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。		サービス事業及び放送・映像システム開発・製造・販売事業は、本社費控除後の営業損益が継続してマイナスとなり、翌連結会計年度に営業黒字化できるか不確実性が高いため、会計基準に従い、建物、工具、器具及び備品並びにその他無形固定資産等を零まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。	
また、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。		また、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。	

## (連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
親会社株主に係る包括利益	492,718千円
少数株主に係る包括利益	-
計	492,718
2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
持分法適用会社に対する持分相当額	34千円
計	34

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,462	12		11,474
合計	11,462	12		11,474
自己株式				
普通株式(注)	6			6
合計	6			6

(注) 普通株式の発行済株式の株式数の増加12株は、新株予約権の行使によるものであります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,474	26,844		38,318
合計	11,474	26,844		38,318
自己株式				
普通株式(注)	6	2		8
合計	6	2		8

(注) 1. 普通株式の発行済株式の株式総数の増加26,844株は、第三者割当による新株の発行による増加22,517株、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加4,327株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加2株は、端株の買取りによるものであります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	第6回新株予約権 (注)1、2 (自己新株予約権) (注)3、4	普通株式		6,060 (3,600)	6,060 (3,600)		
	第7回新株予約権 (注)1、5	普通株式		7,360	1,840	5,520	2,570
	第8回新株予約権(注)1	普通株式		4,620		4,620	1,178
	合計			18,040	7,900	10,140	3,748

(注) 1. 第6回・第7回・第8回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

2. 第6回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使及び消却によるものであります。

3. 第6回自己新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の取得によるものであります。

4. 第6回自己新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の消却によるものであります。

5. 第7回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

## 3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																														
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">131,242千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を 超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">2,000千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">129,242千円</td> </tr> </table> <p>2 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の売却により(株)トラスティ・エンジニアリングが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">138,501千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">2,600千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">71,068千円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">549千円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">132千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">92千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社売却損</td> <td style="text-align: right;">2,024千円</td> </tr> <tr> <td>トラスティ・エンジニアリング 株式の売却価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">67,500千円</td> </tr> <tr> <td>トラスティ・エンジニアリング の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">33,975千円</td> </tr> <tr> <td>差引：売却による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">33,524千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	131,242千円	預入期間が3か月を 超える定期預金	2,000千円	現金及び現金同等物	129,242千円	流動資産	138,501千円	固定資産	2,600千円	流動負債	71,068千円	固定負債	549千円	のれん	132千円	その他	92千円	関係会社売却損	2,024千円	トラスティ・エンジニアリング 株式の売却価額	67,500千円	トラスティ・エンジニアリング の現金及び現金同等物	33,975千円	差引：売却による収入	33,524千円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">711,391千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">711,391千円</td> </tr> </table> <p>2 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の売却によりYEMエレテックス(株)が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">153,851千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">16,290千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">96,830千円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">1,133千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社売却益</td> <td style="text-align: right;">37,822千円</td> </tr> <tr> <td>YEMエレテックス 株式の売却価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">110,000千円</td> </tr> <tr> <td>YEMエレテックス の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">47,725千円</td> </tr> <tr> <td>差引：売却による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">62,274千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	711,391千円	現金及び現金同等物	711,391千円	流動資産	153,851千円	固定資産	16,290千円	流動負債	96,830千円	固定負債	1,133千円	関係会社売却益	37,822千円	YEMエレテックス 株式の売却価額	110,000千円	YEMエレテックス の現金及び現金同等物	47,725千円	差引：売却による収入	62,274千円
現金及び預金	131,242千円																																														
預入期間が3か月を 超える定期預金	2,000千円																																														
現金及び現金同等物	129,242千円																																														
流動資産	138,501千円																																														
固定資産	2,600千円																																														
流動負債	71,068千円																																														
固定負債	549千円																																														
のれん	132千円																																														
その他	92千円																																														
関係会社売却損	2,024千円																																														
トラスティ・エンジニアリング 株式の売却価額	67,500千円																																														
トラスティ・エンジニアリング の現金及び現金同等物	33,975千円																																														
差引：売却による収入	33,524千円																																														
現金及び預金	711,391千円																																														
現金及び現金同等物	711,391千円																																														
流動資産	153,851千円																																														
固定資産	16,290千円																																														
流動負債	96,830千円																																														
固定負債	1,133千円																																														
関係会社売却益	37,822千円																																														
YEMエレテックス 株式の売却価額	110,000千円																																														
YEMエレテックス の現金及び現金同等物	47,725千円																																														
差引：売却による収入	62,274千円																																														

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																																																				
<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (千円)</th> <th>減損損失 累計額 相当額 (千円)</th> <th>期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置 及び運搬具</td> <td>2,585</td> <td>430</td> <td>2,154</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>工具、器具 及び備品</td> <td>6,000</td> <td>1,416</td> <td>4,583</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,585</td> <td>1,847</td> <td>6,737</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1,485千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,725千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,210千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 3,875千円</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,230千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>1,936千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>-千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>287千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>-千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>32,571千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>45,600千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>78,171千円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	減損損失 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	機械装置 及び運搬具	2,585	430	2,154	0	工具、器具 及び備品	6,000	1,416	4,583	0	合計	8,585	1,847	6,737	0	1年内	1,485千円	1年超	2,725千円	合計	4,210千円	支払リース料	2,230千円	リース資産減損勘定の取崩額	1,936千円	減価償却費相当額	-千円	支払利息相当額	287千円	減損損失	-千円	1年内	32,571千円	1年超	45,600千円	合計	78,171千円	<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,532千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>1,311千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>-千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>171千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>-千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p>	支払リース料	1,532千円	リース資産減損勘定の取崩額	1,311千円	減価償却費相当額	-千円	支払利息相当額	171千円	減損損失	-千円
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	減損損失 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																																	
機械装置 及び運搬具	2,585	430	2,154	0																																																	
工具、器具 及び備品	6,000	1,416	4,583	0																																																	
合計	8,585	1,847	6,737	0																																																	
1年内	1,485千円																																																				
1年超	2,725千円																																																				
合計	4,210千円																																																				
支払リース料	2,230千円																																																				
リース資産減損勘定の取崩額	1,936千円																																																				
減価償却費相当額	-千円																																																				
支払利息相当額	287千円																																																				
減損損失	-千円																																																				
1年内	32,571千円																																																				
1年超	45,600千円																																																				
合計	78,171千円																																																				
支払リース料	1,532千円																																																				
リース資産減損勘定の取崩額	1,311千円																																																				
減価償却費相当額	-千円																																																				
支払利息相当額	171千円																																																				
減損損失	-千円																																																				

(注) 当連結会計年度においては連結貸借対照表を作成していないため、1 ファイナンス・リース取引のうち、当連結会計年度の(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額、(2)未経過リース料期末残高相当額等及び2 オペレーティング・リース取引については記載していません。

## (金融商品関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## 金融商品に対する取組方針

当グループは、資金調達については、銀行借入のほか、機関投資家、事業会社を引受先とするファイナンス(第三者割当増資等)によって調達しております。また、資金運用については、主に預金等の安全性の高い金融商品によっております。

## 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に係る取引先の信用リスクは、各取引先の期日管理及び残高管理を定期的に行いリスクの低減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内に到来する期日のものであります。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に長期的な運転資金に係る資金調達であります。このうち、変動金利による借入金は金利の変動リスクが発生します。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当グループでは、月次で資金繰計画表を作成するなどの方法により管理しております。

## 金融商品の時価等に関する事項について補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく時価のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
現金及び預金	131,242	131,242	-
受取手形及び売掛金	366,779	366,779	-
資産計	498,022	498,022	-
支払手形及び買掛金	150,314	150,314	-
短期借入金	749,292	749,292	-
長期借入金	291,108	289,565	1,542
負債計	1,190,714	1,189,171	1,542

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

## 現金及び預金、受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 支払手形及び買掛金、短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額 投資有価証券2,656千円)は、市場価額がなく、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため記載しておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)
現金及び預金	131,242
受取手形及び売掛金	366,779
合計	498,022

(注) 4. 長期借入金及びその他の有利子負債の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

## (追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

当連結会計年度に係る「金融商品関係」に関する注記については、連結貸借対照表を作成していないため、財務諸表の注記事項の「金融商品関係」に記載しております。

## (有価証券関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

## その他有価証券

非上場株式(連結貸借対照表計上額 投資有価証券493千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため記載しておりません。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

当連結会計年度に係る「有価証券関係」に関する注記については、連結貸借対照表を作成していないため、財務諸表の注記事項の「有価証券関係」に記載しております。

## (デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)及び当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

## (退職給付関係)

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)									
(1) 採用している退職給付制度の概要	<p>連結子会社については、退職一時金制度と中小企業退職金共済制度を併用しており、総合設立型の厚生年金基金に加入していません。</p> <p>なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。</p> <p>制度全体の積立状況に関する事項</p> <table> <tr> <td>年金資産の額</td> <td>15,915百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td>22,495百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>6,579百万円</td> </tr> </table> <p>(平成21年3月31日現在)</p> <p>制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 0.8%</p> <p>(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)</p> <p>補足説明 上記の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高376百万円及び繰越不足金6,188百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。</p> <p>なお、上記の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。</p>	年金資産の額	15,915百万円	年金財政計算上の給付債務の額	22,495百万円	差引額	6,579百万円	<p>連結子会社であるY E Mエレテックス㈱については、退職一時金制度と中小企業退職金共済制度を併用しており、総合設立型の厚生年金基金に加入していません。</p> <p>なお、平成23年2月28日付で当社が保有していた同社の株式をすべて売却したため、連結の範囲から除いております。</p>			
年金資産の額	15,915百万円										
年金財政計算上の給付債務の額	22,495百万円										
差引額	6,579百万円										
(2) 退職給付費用に関する事項	<table> <tr> <td>勤務費用</td> <td>10,471千円</td> <td>8,204千円</td> </tr> <tr> <td>特別退職金等</td> <td>1,124千円</td> <td>3,868千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>11,595千円</td> <td>12,072千円</td> </tr> </table> <p>(注)総合設立型厚生年金基金制度等の拠出額は勤務費用に計上しております。</p>	勤務費用	10,471千円	8,204千円	特別退職金等	1,124千円	3,868千円	退職給付費用	11,595千円	12,072千円	<p>同左</p>
勤務費用	10,471千円	8,204千円									
特別退職金等	1,124千円	3,868千円									
退職給付費用	11,595千円	12,072千円									
(3) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	<p>連結子会社は、退職給付債務等の算定にあたり簡便法を採用しておりますので、基礎率等については記載しておりません。</p>										





## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成15年度 ストック・オプション	平成16年度 ストック・オプション
権利確定前 前連結会計年度末 付与 失効 権利確定 未確定残 権利確定後 前連結会計年度末 権利確定 権利行使 失効 未行使残		
(株)		
(株)	519	24
	27	
	27	
	465	24

## 単価情報

	平成15年度 ストック・オプション	平成16年度 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	33,334	100,000
行使時平均株価 (円)	57,779	
公正な評価単価(付与日) (円)		

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳 繰延税金資産 税務上の繰越欠損金 542,945千円 未払事業税 747千円 賞与引当金 1,748千円 子会社資産評価差額 120,235千円 その他 26,684千円 繰延税金資産小計 692,361千円 評価性引当額 692,361千円 繰延税金資産合計 - 千円	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 当連結会計年度につきましては、税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 当連結会計年度につきましては、税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(注) 当連結会計年度においては連結貸借対照表を作成していないため、繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳については記載しておりません。

## (企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)及び当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

## (資産除去債務関係)

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

当連結会計年度に係る「資産除去債務関係」に関する注記については、連結貸借対照表を作成していないため、財務諸表の注記事項の「資産除去債務関係」に記載しております。

## ( 賃貸等不動産関係 )

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

## ( 追加情報 )

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号平成20年11月28日)を適用しております。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

当連結会計年度に係る「賃貸等不動産関係」に関する注記については、連結貸借対照表を作成していないため、財務諸表の注記事項の「賃貸等不動産関係」に記載しております。

## ( セグメント情報等 )

## 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

	システム コンサルティング 事業(千円)	システム インテグレーション 事業(千円)	放送・映像システム 開発・製造・販売 事業(千円)	放送・映像システム 保守事業(千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	879,042	431,460	554,838	646,924	2,512,265	-	2,512,265
(2)セグメント間の 内部売上高又は 振替高	7,760	267,381	168	-	275,309	275,309	-
計	886,802	698,841	555,006	646,924	2,787,575	275,309	2,512,265
営業費用	1,070,023	626,912	604,812	612,830	2,914,578	23,765	2,890,813
営業損益	183,220	71,929	49,806	34,093	127,003	251,544	378,547
資本、減価償却費、減 損損失及び資本的支 出							
資産	245,452	104,490	488,979	-	838,922	69,435	908,357
減価償却費	8,328	1,281	2,739	555	12,905	4,549	17,455
減損損失	13,296	1,638	2,683	-	17,618	14,093	31,712
資本的支出	437	467	1,379	-	2,283	733	3,016

(注) 1. 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

## 2. 各区分の主な内容

(1) システムコンサルティング事業：システムコンサルティング売上・ソリューションプロダクト売上

(2) システムインテグレーション事業：システムインテグレーション売上

(3) 放送・映像システム開発・製造・販売事業：OEM売上・自社製品売上・修理・委託業務売上・放送機器用売上

(4) 放送・映像システム保守事業：保守売上

3. 営業費用のうち、消去又は全社に含めた配賦不能営業費用の金額は254,654千円であり、親会社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(69,171千円)の主なものは、親会社での余資運用資金及び管理部に係る資産等であります。

## 5. 会計方針の変更

(受注制作ソフトウェアに関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.に記載の通り、当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日)を適用しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

## 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社および在外支店がないため、該当事項はありません。

## 【海外売上高】

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

## 【セグメント情報】

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

## 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別の事業部を置き、各々が包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「コンサルティング&ソリューション事業」、「サービス事業」及び「放送・映像システム開発・製造・販売事業」の3つを報告セグメントとしております。

「コンサルティング&ソリューション事業」は、デジタル放送・デジタルメディア関連向けや地方自治体向けのシステムコンサルティングサービス、並びにJavaやRubyのソフトウェア技術を活用した地方自治体の電子政府化関連や地銀・一般企業向け各種システム開発を行っております。

「サービス事業」は、iPhone等スマートフォン上で「電子決済ソリューション」、「ラジオ」及び「Twitter」の利用を可能にするサービス基盤(プラットフォーム)の開発を行っております。

「放送・映像システム開発・製造・販売事業」は、放送局向けの放送・映像システムの開発・製造・販売を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

当社グループは、当連結会計年度より組織変更を行っており、前連結会計年度に遡ってセグメント情報を抽出することが実務上困難であるため、当連結会計年度の基準に準拠して作り直した前連結会計年度のセグメント情報は記載しておりません。

また、当連結会計年度のセグメント情報を前連結会計年度のセグメント情報の取扱いに基づき作成することも実務上困難であるため記載しておりません。

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	コンサルティング &ソリューション 事業	サービス 事業	放送・映像システム 開発・製造・販売 事業			
売上高						
外部顧客への売上高	807,249	67,818	497,469	1,372,538	-	1,372,538
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	2,349	2,349	2,349	-
計	807,249	67,818	499,818	1,374,887	2,349	1,372,538
セグメント利益又は 損失( )	49,752	168,221	16,762	135,231	251,947	387,179
セグメント資産	-	-	-	-	-	-
その他の項目						
減価償却費	-	360	2,675	3,036	271	3,308
持分法適用会社への 投資額	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	-	-	-	-	-	-

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 251,947千円には、セグメント間取引消去 2,349千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 249,598千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

3. 当連結会計年度においては連結貸借対照表を作成していないため、セグメント資産、その他項目の持分法適用会社への投資額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額は記載しておりません。

## 【関連情報】

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
パナソニック株式会社	152,162	放送・映像システム開発・製造・販売事業

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

	報告セグメント			合計	調整額	連結財務諸表計上額
	コンサルティング&ソリューション事業	サービス事業	放送・映像システム開発・製造・販売事業			
減損損失	-	3,847	2,613	6,460	3,274	9,734

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

## (追加情報)

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用方針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

## 【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	片山 圭一郎	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 24.01	当社代表取締役社長	債務被保証(注)	80,000	-	-

(注) 当社の借入について当社代表取締役社長片山圭一郎より債務保証を受けておりますが、保証料の支払は行っておりません。なお、前連結会計年度末の債務保証残高300,000千円は、対象となる借入が平成21年6月に返済されたことにより消滅しております。

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

## 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

## (1)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要 株主	Oakキャピ タル㈱	東京都 港区	3,135	投資事業	(被所有) 直接 61.44	資金の出資	第三者割当増資 (注)1	650,349	-	-
							新株予約権発行	2,891	-	-
							新株予約権行使	130,443	-	-
							自己新株予約権の 取得(注)2	2,793	-	-

(注)1.発行価額は、発行決議日の前日終値を参考として決定しております。

2.新株予約権の発行価額をもって取得しております。

3.Oakキャピタル㈱は、平成22年8月6日付で主要株主となり、関連当事者に該当することとなったため、取引金額は関連当事者である期間について記載しております。

## (2)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	片山 圭一郎	-	-	当社代表取 締役社長	(被所有) 直接 7.19	当社代表取 締役社長	債務被保証(注)	71,108	-	-

(注)当社の借入について当社代表取締役社長片山圭一郎より債務保証を受けておりますが、銀行借入に係る債務被保証の取引金額については、銀行借入の被保証残高を記載しております。また、当該債務被保証に対して保証料を支払っておりません。

## (1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	39,269円85銭	-
1株当たり当期純損失	43,012円62銭	25,080円44銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。 また、1株当たり純資産額については、連結貸借対照表を作成していないため記載しておりません。

(注)1株当たり純資産の算定上の基礎並びに1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	450,307	-
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	450,307	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	11,467	-
当期純損失(千円)	492,752	378,338
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(千円)	492,752	378,338
普通株式の期中平均株式数(株)	11,456	15,085
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類 (新株予約権の数181個) 新株予約権の概要は「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権4種類 (新株予約権の数670個) 新株予約権の概要は「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

## (重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
<p>〔第三者割当による新株式の発行〕 平成22年3月8日および平成22年3月23日開催の取締役会において、下記の第三者割当による新株式発行を決議し、平成22年4月9日に払込が完了しております。</p> <p>(1)発行新株式数 普通株式 817株 (2)発行価額 1株につき 金61,200円 (3)発行価額の総額 50,000,400円 (4)資本組入額の総額 25,000,200円 (5)割当先及び割当株式数 Oakキャピタル株式会社 817株 (6)資金の使途 iPhoneやスマートフォン上で「ラジオ」、「Twitter」、「電子決済ソリューション」の利用を可能にするサービス基盤(プラットフォーム)を活用した新規事業(iPhoneやスマートフォン向けプラットフォームを活用した事業)の拡大に充当してまいります。</p> <p>〔第三者割当による新株予約権の発行〕 平成22年3月8日および平成22年3月23日開催の取締役会において、下記の第三者割当による第6回新株予約権の発行を決議し、平成22年4月9日に払込が完了しております。</p> <p>(1)名称 株式会社フライトシステムコンサルティング 第6回新株予約権 (2)総数 303個(新株予約権1個につき20株) (3)払込金額 4,702,560円 (4)申込期間 平成22年4月9日 (5)払込期日 平成22年4月9日 (6)割当日 平成22年4月9日 (7)行使価額 1株当たり 61,200円 (8)行使期間 平成22年4月12日から平成25年4月11日まで (9)割当先及び割当新株予約権総数 Oakキャピタル株式会社 303個 (10)資金の使途 現在進めている新規事業(iPhoneやスマートフォン向けプラットフォームを活用したソリューション)による受注増加に対応した事業計画に沿って、ラジオプラットフォームサービス事業・Twitterプラットフォームサービス事業・電子決済ソリューションプラットフォームサービス事業における研究開発資金とそれらを具体的な案件として提案・展開していくための人件費等マーケティング費用として充当する予定であります。</p> <p>〔新株予約権の行使〕 第6回新株予約権について、平成22年6月28日において下記のとおり権利行使が行われております。</p> <p>(1)行使された新株予約権の数 41個 (2)発行する株式の種類 普通株式 (3)発行する株式の数 820株 (4)権利行使価額 1株当たり 61,200円 (5)発行価額の総額 50,184,000円 (6)発行価額のうち資本組入れ額 1株当たり 30,600円</p>	

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

当連結会計年度において連結貸借対照表を作成していないため、財務諸表の「社債明細表」に記載していません。

## 【借入金等明細表】

当連結会計年度において連結貸借対照表を作成していないため、財務諸表の「借入金等明細表」に記載していません。

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度において連結貸借対照表を作成していないため、財務諸表の「資産除去債務明細表」に記載していません。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	294	350	377	350
税金等調整前四半期純損益 (は損失)(百万円)	171	124	22	56
四半期純損益(は損失) (百万円)	172	125	22	58
1株当たり四半期純損益 (は損失)(円)	14,052.85	8,926.19	1,360.73	3,333.38

2【財務諸表等】  
 (1)【財務諸表】  
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	55,202	711,391
売掛金	<sup>2</sup> 241,794	118,531
仕掛品	<sup>4</sup> 36,186	<sup>4</sup> 27,595
原材料及び貯蔵品	626	385
前渡金	2,979	-
前払費用	25,385	17,235
未収入金	<sup>2</sup> 5,001	9,416
その他	2,471	86
貸倒引当金	760	200
流動資産合計	368,887	884,441
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,399	16,756
減価償却累計額	10,399	16,756
建物(純額)	-	-
車両運搬具	798	798
減価償却累計額	798	798
車両運搬具(純額)	-	-
工具、器具及び備品	87,964	82,633
減価償却累計額	87,964	82,633
工具、器具及び備品(純額)	-	-
有形固定資産合計	-	-
投資その他の資産		
投資有価証券	493	493
関係会社株式	2,129	2,129
関係会社長期貸付金	1,009,109	-
長期前払費用	8,857	6,184
敷金及び保証金	46,229	38,091
投資不動産	-	<sup>1</sup> 223,153
減価償却累計額	-	95
投資不動産(純額)	-	223,057
その他	4,103	10
貸倒引当金	<sup>2</sup> 636,700	-
投資その他の資産合計	434,222	269,965
固定資産合計	434,222	269,965
資産合計	803,109	1,154,407



(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	79,577	20,909
短期借入金	688,400	1 660,650
1年内返済予定の長期借入金	60,892	28,892
未払金	28,024	18,959
未払費用	9,781	13,053
受注損失引当金	4 21,700	4 19,700
未払法人税等	2,192	4,849
前受金	22,642	19,646
仮受金	22,785	-
預り金	5,536	7,950
その他	342	110
流動負債合計	941,875	794,723
固定負債		
長期借入金	291,108	262,216
長期前受金	20,559	11,791
資産除去債務	-	8,454
固定負債合計	311,667	282,461
負債合計	1,253,542	1,077,184
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	348,010	799,802
資本剰余金		
資本準備金	338,685	790,477
資本剰余金合計	338,685	790,477
利益剰余金		
利益準備金	7,132	7,132
その他利益剰余金		
別途積立金	69,367	69,367
繰越利益剰余金	1,212,466	1,592,068
利益剰余金合計	1,135,966	1,515,568
自己株式	1,161	1,237
株主資本合計	450,432	73,474
新株予約権	-	3,748
純資産合計	450,432	77,223
負債純資産合計	803,109	1,154,407

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高	1,318,262	875,068
売上原価	1,177,701 <sub>1</sub>	801,025 <sub>1</sub>
売上総利益	140,560	74,043
販売費及び一般管理費	504,704 <sub>2, 3</sub>	444,962 <sub>2, 3</sub>
営業損失( )	364,143	370,918
営業外収益		
受取利息	30,772 <sub>4</sub>	27,021 <sub>4</sub>
受取保険金	-	5,100
その他	3,337	9,857
営業外収益合計	34,110	41,978
営業外費用		
支払利息	50,961	18,843
支払手数料	23,060	8,320
不動産賃貸原価	-	4,595
貸倒引当金繰入額	70,700 <sub>4</sub>	-
その他	87	145
営業外費用合計	144,809	31,906
経常損失( )	474,842	360,846
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	200
関係会社株式売却益	46,512	-
特別利益合計	46,512	200
特別損失		
事業譲渡損	-	2,337 <sub>4, 5</sub>
投資有価証券評価損	4,000	-
減損損失	29,028 <sub>6</sub>	7,121 <sub>6</sub>
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	6,580
その他	3,200	-
特別損失合計	36,228	16,038
税引前当期純損失( )	464,559	376,684
法人税、住民税及び事業税	1,148	2,918
法人税等合計	1,148	2,918
当期純損失( )	465,707	379,602

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	9,974	0.8	19,820	2.4
労務費		524,241	43.0	424,297	51.1
外注加工費		527,770	43.2	272,143	32.8
経費		158,901	13.0	114,818	13.8
当期総製造費用		1,220,887	100.0	831,080	100.0
期首仕掛品たな卸高	2	21,413		36,186	
合計		1,242,301		867,267	
期末仕掛品たな卸高		36,186		27,595	
他勘定振替高		30,019		40,616	
当期製品製造原価		1,176,095		799,054	
当期商品仕入高		1,606		1,970	
売上原価		1,177,701		801,025	

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
1 経費の主な内訳		1 経費の主な内訳	
旅費交通費	68,421千円	旅費交通費	47,250千円
通信費	14,082千円	通信費	13,177千円
地代家賃	42,857千円	地代家賃	36,309千円
減価償却費	8,226千円	支払手数料	7,786千円
2 他勘定振替高の内訳		2 他勘定振替高の内訳	
研究開発費	30,019千円	研究開発費	40,616千円
3 原価計算の方法		3 原価計算の方法	
個別原価計算によっております。		同左	

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	347,810	348,010
当期変動額		
新株の発行	200	451,792
当期変動額合計	200	451,792
当期末残高	348,010	799,802
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	338,485	338,685
当期変動額		
新株の発行	200	451,792
当期変動額合計	200	451,792
当期末残高	338,685	790,477
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	338,485	338,685
当期変動額		
新株の発行	200	451,792
当期変動額合計	200	451,792
当期末残高	338,685	790,477
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	7,132	7,132
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	7,132	7,132
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	69,367	69,367
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	69,367	69,367
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	746,758	1,212,466
当期変動額		
当期純損失( )	465,707	379,602
当期変動額合計	465,707	379,602
当期末残高	1,212,466	1,592,068
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	670,258	1,135,966
当期変動額		
当期純損失( )	465,707	379,602
当期変動額合計	465,707	379,602
当期末残高	1,135,966	1,515,568

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
<b>自己株式</b>		
前期末残高	1,161	1,161
当期変動額		
自己株式の取得	-	75
当期変動額合計	-	75
当期末残高	1,161	1,237
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	14,875	450,432
当期変動額		
新株の発行	400	903,584
当期純損失( )	465,707	379,602
自己株式の取得	-	75
当期変動額合計	465,307	523,906
当期末残高	450,432	73,474
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	3,748
当期変動額合計	-	3,748
当期末残高	-	3,748
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	14,875	450,432
当期変動額		
新株の発行	400	903,584
当期純損失( )	465,707	379,602
自己株式の取得	-	75
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	3,748
当期変動額合計	465,307	527,655
当期末残高	450,432	77,223

## 【継続企業の前提に関する事項】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>当社は、当事業年度において、364,143千円の大幅な営業損失を計上し、当期純損失が465,707千円となった結果、450,432千円の債務超過となりました。その結果、シンジケート・ローン（平成22年3月末残高60,000千円）について財務制限条項に抵触しております。</p> <p>また、当社の有利子負債は1,040,400千円と総資産の130%となり、手元流動性に比して高水準にあります。</p> <p>当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。</p> <p>当社は、当該状況を解消すべく、次のような対策を講じ、当該状況の解消または改善に向け努めてまいります。</p> <p>1．収益基盤の強化 当社グループは、クリエイティブブランド「S:III:S」(シーズ)を中心に、iPhoneやスマートフォン上で「ラジオ」、「Twitter」及び「電子決済ソリューション」の利用を可能にするサービス基盤(プラットフォーム)の開発を進めており、これらのプラットフォームを利用した新規事業による収益を大きな柱としてまいります。</p> <p>また、昨今のIT業界においては、旧来の請負型のシステム開発案件が縮小し、クラウドを中心としたサービス提供モデルに移行する動きがあることから、当社グループは、クラウドを利用したサービスの提案にも注力してまいります。</p> <p>2．コスト管理の徹底 外注費の低減(内製化率の向上含む)、役員報酬の減額、人員の削減、プロジェクト収支管理の徹底、並びに旅費等の諸経費削減等の諸施策を講じ、収支改善を図ってまいります。</p> <p>3．YEMエレテックス株式会社について 有利子負債が増加した原因となった連結子会社のYEMエレテックス株式会社については、人員削減等の諸施策の結果、当期末に計上したたな卸資産評価損の影響を除くと、通期で営業黒字を達成しており、引き続き業績の改善に努めてまいります。</p> <p>4．債務超過解消のための資本増強策 債務超過の状況を早期に解消すべく、平成22年4月9日にOakキャピタル株式会社を割当先とする50,000千円の第三者割当増資ならびに4,702千円の新株予約権(権利行使価額の総額は370,872千円)の発行を実施致しました。</p> <p>その他のファイナンスについても引き続き検討してまいります。</p> <p>5．財務制限条項について 当社は、上記1．乃至4．を反映した今後の事業計画を貸付人に提示して協議した結果、当該条項に基づく期限の利益喪失に係る請求をしない旨、貸付人より同意を得ております。</p> <p>しかし、上記1．乃至3．については事業計画に織り込まれているものの達成状況について不確実性があり、上記4．については新株予約権の権利行使が順調に行われるか否かについて確証が得られていないため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。</p> <p>なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。</p>	<p>当社は、当事業年度において、Oakキャピタル株式会社等を割当先とする第三者割当増資並びに新株予約権の発行を実施しました。その結果、資本金及び資本準備金が903,584千円増加し、当期末において債務超過の状況を解消しています。</p> <p>しかし、370,918千円の大幅な営業損失を計上し、当期純損失が379,602千円となった結果、シンジケート・ローン（平成23年3月末残高20,000千円）について財務制限条項に抵触しております。</p> <p>また、当社の有利子負債は951,758千円と総資産の82%となり、手元流動性に比して高水準にあります。</p> <p>当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。</p> <p>当社は、当該状況を解消すべく、次のような対策を講じ、当該状況の解消または改善に向け努めてまいります。</p> <p>1．収益基盤の強化 当社は、新規事業である「電子決済ソリューションプラットフォームサービス」、「Twitterプラットフォームサービス」、「ラジオプラットフォームサービス」、並びに業務提携先のセーラー万年筆株式会社との共同事業である「電子文具事業及びインターネットビジネス業界向け新製品・新サービス」による収益を大きな柱としてまいります。</p> <p>また、既存顧客を中心としたシステム開発、自治体向けのコンサルティング、並びにiPhone等のスマートフォンを利用したソリューションに係る法人向けのコンサルティング及びシステム開発にも注力してまいります。</p> <p>2．コスト管理の徹底 外注費の低減(内製化率の向上含む)、役員報酬の減額、人員の削減、プロジェクト収支管理の徹底、ならびに旅費等の経費削減等の諸施策を講じ、収支改善を図ってまいります。</p> <p>3．財務制限条項について 当社は、上記1．及び2．を反映した今後の事業計画を貸付人に提示した結果、当該条項に基づく期限の利益喪失に係る請求をしない旨、貸付人より同意を得ております。</p> <p>しかし、上記1．及び2．については事業計画に織り込まれているものの達成状況について不確実性があることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。</p> <p>なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。</p>

## 【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。	関連会社株式 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。	同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 但し、賃貸用器具備品については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年 車両及び運搬具 4年 工具、器具及び備品 4～8年	(1) 有形固定資産 同左  (2) 投資不動産 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 27～34年
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込み額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左  (2) 受注損失引当金 同左
6 収益及び費用の計上基準	受注制作のソフトウェアの売上高及び売上原価の計上基準 (a)当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト 工事進行基準 (工事の進捗率の見積りは原価比例法)  (b)その他のプロジェクト 工事完成基準  (会計方針の変更) 受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、当事業年度より、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用し、当事業年度に着手したプロジェクトから、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他のプロジェクトについては工事完成基準を適用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。	受注制作のソフトウェアの売上高及び売上原価の計上基準 同左
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜き方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

## 【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。 これにより、営業損失、経常損失はそれぞれ197千円、税引前当期純損失は6,777千円増加しております。

## 【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	(貸借対照表) 前期まで区分掲記しておりました「前渡金」(当期末残高21千円)は、金額的重要性が乏しくなったため流動負債の「その他」に含めて表示しております。 前期まで区分掲記しておりました「仮受金」(当期末残高100千円)は、負債及び純資産の合計額の100分の1以下となったため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

## 【注記事項】

## (貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年 3月31日)	当事業年度 (平成23年 3月31日)										
<p>2 関係会社項目</p> <p>関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <table border="0"> <tr> <td>売掛金</td> <td>8,148千円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td>3,208千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>636,700千円</td> </tr> </table> <p>3 財務制限条項</p> <p>平成18年10月10日締結のシンジケートローン契約に基づく借入金(一年以内返済予定の長期借入金のうち40,000千円及び長期借入金のうち20,000千円)には、下記の財務制限条項が付されております。</p> <p>(1)各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を 588百万円、もしくは、直前の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額に80%を乗じた金額のいずれか高い方に維持すること。</p> <p>(2)各年度の決算期の末日における連結損益計算書における経常損益を損失としないこと。</p> <p>なお、当事業年度末において上記財務制限条項に抵触しておりますが、当該条項に基づく期限の利益喪失に係る請求をしない旨、貸付人より同意を得ております。</p> <p>4 損失が見込まれる請負契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる請負契約に係るたな卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は9,200千円(すべて仕掛品)であります。</p>	売掛金	8,148千円	未収入金	3,208千円	貸倒引当金	636,700千円	<p>1 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>運転資金380,000千円(すべて短期借入金)の担保として抵当に供しているものは次のとおりであります。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>投資不動産</td> <td>190,610千円</td> </tr> </table> <p>3 財務制限条項</p> <p>平成18年10月10日締結のシンジケートローン契約に基づく借入金(一年以内返済予定の長期借入金のうち20,000千円)には、下記の財務制限条項が付されております。</p> <p>(1)各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を 588百万円、もしくは、直前の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額に80%を乗じた金額のいずれか高い方に維持すること。</p> <p>(2)各年度の決算期の末日における連結損益計算書における経常損益を損失としないこと。</p> <p>なお、当事業年度末において上記財務制限条項に抵触しておりますが、当該条項に基づく期限の利益喪失に係る請求をしない旨、貸付人より同意を得ております。</p> <p>4 損失が見込まれる請負契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる請負契約に係るたな卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は19,700千円(すべて仕掛品)であります。</p>	運転資金380,000千円(すべて短期借入金)の担保として抵当に供しているものは次のとおりであります。		投資不動産	190,610千円
売掛金	8,148千円										
未収入金	3,208千円										
貸倒引当金	636,700千円										
運転資金380,000千円(すべて短期借入金)の担保として抵当に供しているものは次のとおりであります。											
投資不動産	190,610千円										



## ( 損益計算書関係 )

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額	21,700千円	1 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額	11,600千円
2 販売費及び一般管理費の主なもの		2 販売費及び一般管理費の主なもの	
役員報酬	74,339千円	役員報酬	58,374千円
給与手当	175,625千円	給与手当	135,402千円
法定福利費	26,875千円	法定福利費	25,231千円
旅費交通費	27,704千円	旅費交通費	29,071千円
支払手数料	66,774千円	支払手数料	75,544千円
減価償却費	4,419千円	減価償却費	224千円
業務外注費	32,124千円		
おおよその割合		おおよその割合	
販売費	0.3%	販売費	0.6%
一般管理費	99.7%	一般管理費	99.4%
3 一般管理費に含まれる研究開発費は31,337千円であります。		3 一般管理費に含まれる研究開発費は40,616千円であります。	
4 関係会社に対するものは、以下のとおりであります。		4 関係会社に対するものは、以下のとおりであります。	
受取利息	30,640千円	受取利息	26,999千円
貸倒引当金繰入額	70,700千円	特別損失	112,337千円
		特別損失は、債権放棄749,037千円から貸倒引当金636,700千円を控除した金額であります。	
		なお、当該金額を関係会社株式売却益110,000千円と相殺し、事業譲渡損2,337千円として計上しております。	
6 減損損失		5 事業譲渡損	
当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。		事業譲渡損は、子会社でありましたY E Mエレクトックス㈱の売却に伴う損失で、内訳は以下のとおりであります。	
		関係会社株式売却益	110,000千円
		貸倒引当金戻入額	636,700千円
		債権放棄	749,037千円
		計	2,337千円
		6 減損損失	
		当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。	
用途	種類	場所	減損損失 (千円)
システムコンサルティング事業	工具器具備品等	東京都 渋谷区	13,296
システムインテグレーション事業	工具器具備品等	仙台市 青葉区	1,638
共用資産	建物・工具器具備品等	-	14,093
	合計		29,028
当社は、資産を事業用資産及び共用資産にグループ化し、事業用資産については事業の種類別に区分しております。		用途	種類
		サービス事業	工具、器具及び備品・その他無形固定資産等
		共用資産	建物
			合計
			7,121
		当社は、資産を事業用資産及び共用資産にグループ化し、事業用資産については事業の種類別に区分しております。	
		サービス事業は、本社費控除後の営業損益が継続してマイナスとなり、翌事業年度に営業黒字化できるか不確実性が高いため、会計基準に従い、建物、工具、器具及び備品並びにその他無形固定資産等を零まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。	
		また、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。	

## ( 株主資本等変動計算書関係 )

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式	6			6
合計	6			6

当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式	6	2		8
合計	6	2		8

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2株は、端株の買取りによるものであります。

## (リース取引関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)及び当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

## (金融商品関係)

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当グループは、資金調達については、銀行借入のほか、機関投資家、事業会社を引受先とするファイナンス(第三者割当増資等)によって調達しております。また、資金運用については、主に預金等の安全性の高い金融商品によっております。

金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である売掛金に係る取引先の信用リスクは、各取引先の期日管理及び残高管理を定期的に行いリスクの低減を図っております。

投資有価証券は、発行体の財務状況を把握できる管理体制としております。

営業債務である買掛金は、1年以内に到来する期日のものであります。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に長期的な運転資金に係る資金調達であります。このうち、変動金利による借入金は金利の変動リスクが発生します。

金融商品の時価等に関する事項について補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく時価のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、重要性の乏しいものについては注記を省略しております。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
現金及び預金	711,391	711,391	-
売掛金	118,531	118,531	-
資産計	829,923	829,923	-
買掛金	20,909	20,909	-
短期借入金	660,650	660,650	-
長期借入金 (一年内返済予定含む)	291,108	288,922	2,185
負債計	972,667	970,482	2,185

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

現金及び預金、 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

買掛金、 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 非上場株式(貸借対照表計上額 投資有価証券493千円及び関係会社株式2,129千円)は、市場価額がなく、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため記載しておりません。

(注) 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)
現金及び預金	711,391
売掛金	118,531
合計	829,923

(注) 4. 長期借入金及びその他の有利子負債の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

## (有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関連会社株式2,129千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成23年3月31日)

## 1. 関連会社株式

関連会社株式(貸借対照表計上額 2,129千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 2. その他有価証券

非上場株式(貸借対照表計上額 493千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
未払事業税 747千円	減価償却費損金算入限度超過額 9,907千円
貸倒引当金損金算入限度超過額 260,657千円	関係会社株式評価損否認 15,497千円
減価償却費損金算入限度超過額 12,669千円	受注損失引当金 8,055千円
関係会社株式評価損否認 45,234千円	繰越欠損金 638,443千円
繰越欠損金 214,017千円	その他 7,087千円
その他 11,885千円	繰延税金資産小計 678,991千円
繰延税金資産小計 545,210千円	評価性引当額 678,991千円
評価性引当額 545,210千円	繰延税金資産合計 -千円
繰延税金資産合計 -千円	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
当事業年度につきましては、税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。	当事業年度につきましては、税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

## (企業結合等関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)及び当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

## (資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

## イ 当該資産除去債務の概要

本社事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

## ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.0~1.4%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

## ハ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	8,570千円
時の経過による調整額	56千円
資産除去債務の履行による減少額	171千円
期末残高	8,454千円

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

## (賃貸等不動産関係)

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

当社では、神奈川県及び秋田県において、賃貸用の事務所(土地を含む。)を有しております。平成23年3月期における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は4,095千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

貸借対照表計上額(千円)			当事業年度末の時価 (千円)
前事業年度末残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
-	223,057	223,057	223,100

(注)1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当事業年度増減額のうち、主な増加額は不動産取得(223,153千円)であり、主な減少額は減価償却費(95千円)であります。

3. 当事業年度末の時価は、不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

## (1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	39,280円74銭	1,917円89銭
1株当たり当期純損失	40,651円88銭	25,164円24銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注)1株当たり純資産の算定上の基礎並びに1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	450,432	77,223
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	3,748
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	450,432	73,474
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	11,467	38,310
当期純損失(千円)	465,707	379,602
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(千円)	465,707	379,602
普通株式の期中平均株式数(株)	11,456	15,085
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類 (新株予約権の数181個) 新株予約権の概要は「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権4種類 (新株予約権の数670個) 新株予約権の概要は「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

## (重要な後発事象)

前事業年度 (自平成21年4月1日至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日至平成23年3月31日)
<p>〔第三者割当による新株式の発行〕 平成22年3月8日および平成22年3月23日開催の取締役会において、下記の第三者割当による新株式発行を決議し、平成22年4月9日に払込が完了しております。</p> <p>(1)発行新株式数 普通株式 817株 (2)発行価額 1株につき 金61,200円 (3)発行価額の総額 50,000,400円 (4)資本組入額の総額 25,000,200円 (5)割当先及び割当 株式会社 O a k キャピタル株式会社 817株 株式数 (6)資金の用途 iPhoneやスマートフォン上で「ラジオ」、「Twitter」、「電子決済ソリューション」の利用を可能にするサービス基盤(プラットフォーム)を活用した新規事業(iPhoneやスマートフォン向けプラットフォームを活用した事業)の拡大に充当してまいります。</p> <p>〔第三者割当による新株予約権の発行〕 平成22年3月8日および平成22年3月23日開催の取締役会において、下記の第三者割当による第6回新株予約権の発行を決議し、平成22年4月9日に払込が完了しております。</p> <p>(1)名称 株式会社フライトシステムコンサルティング 第6回新株予約権 (2)総数 303個(新株予約権1個につき20株) (3)払込金額 4,702,560円 (4)申込期間 平成22年4月9日 (5)払込期日 平成22年4月9日 (6)割当日 平成22年4月9日 (7)行使価額 1株当たり 61,200円 (8)行使期間 平成22年4月12日から平成25年4月11日まで (9)割当先及び割当 株式会社 O a k キャピタル株式会社 303個 新株予約権総数 (10)資金の用途 現在進めている新規事業(iPhoneやスマートフォン向けプラットフォームを活用したソリューション)による受注増加に対応した事業計画に沿って、ラジオプラットフォームサービス事業・Twitterプラットフォームサービス事業・電子決済ソリューションプラットフォームサービス事業における研究開発資金とそれらを具体的な案件として提案・展開していくための人件費等マーケティング費用として充当する予定であります。</p> <p>〔新株予約権の行使〕 第6回新株予約権について、平成22年6月28日において下記のとおり権利行使が行われております。</p> <p>(1)行使された 41個 新株予約権の数 (2)発行する株式の種類 普通株式 (3)発行する株式の数 820株 (4)権利行使価額 1株当たり 61,200円 (5)発行価額の総額 50,184,000円 (6)発行価額のうち 1株当たり 30,600円 資本組入れ額</p>	

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千 円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	10,399	9,793	3,437 (3,357)	16,756	16,756	41	
車両運搬具	798			798	798		
工具、器具及び備品	87,964	1,536	6,867 (1,291)	82,633	82,633	245	
有形固定資産計	99,162	11,330	10,305 (4,648)	100,188	100,188	286	
無形固定資産							
ソフトウェア				9,941	9,941	108	
商標権				684	684		
無形固定資産計				10,626	10,626	108	
長期前払費用	8,857		2,672	6,184			6,184
投資不動産		223,153		223,153	95	95	223,057

(注) 1. 無形固定資産金額が1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加高」及び「当期減少高」の記載を省略しております。

2. 「当期減少額」欄の( )は内数で、当期の減損損失計上額であります。

3. 投資不動産の増加は、賃貸用建物設備の取得223,153千円によるものであります。

## 【社債明細書】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高(千円)	当期末残高(千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	688,400	660,650	2.0	-
1年以内に返済予定 の長期借入金	60,892	28,892	3.5	-
1年以内に返済予定 のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以 内に返済予定のもの を除く)	291,108	262,216	1.2	平成23年 ~36年
リース債務(1年以 内に返済予定のもの を除く)	-	-	-	-
其他有利子負債	-	-	-	-
計	1,040,400	951,758	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金の期中平均残高に対する加重平均率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	8,892	8,892	8,892	8,892

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	637,460	200	637,060	400	200
受注損失引当金	21,700	11,600	13,600		19,700

(注) 貸倒引当金の当期減少額の(その他)は一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

## 【資産除去債務明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
原状回復費用	-	8,626	171	8,454

(注) 当期増加額には、適用初年度の期首における既存資産の帳簿価額に含まれる費用を含んでおります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 流動資産

## イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	822
預金	
当座預金	7,064
普通預金	700,733
別段預金	2,770
小計	710,568
合計	711,391

## ロ. 売掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社 TBSテレビ	19,308
千代田区	15,439
葛飾区	12,870
ピースミール・テクノロジー株式会社	9,710
株式会社 朋米	9,450
その他	51,753
合計	118,531

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(B)
241,794	918,822	1,042,084	118,531	89.79	365
					71.57

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

## ハ. 仕掛品

区分	金額(千円)
コンサルティング&ソリューション事業	27,595
計	27,595

## ニ. 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
貯蔵品	
新幹線回数券	384
その他	1
計	385

流動負債  
イ. 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社 エッチ・アイ・シー	4,200
株式会社 アイ・セット	2,189
東芝ITサービス株式会社	1,955
有限会社 ベリアンダー	1,724
株式会社 B P 1	1,653
その他	9,187
計	20,909

## (3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度(第23期)(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)平成22年6月29日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書  
平成22年6月29日関東財務局長に提出
- (3) 臨時報告書  
平成22年6月30日関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。
- (4) 四半期報告書及び確認書  
(第24期第1四半期)(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)平成22年8月16日関東財務局長に提出  
(第24期第2四半期)(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)平成22年11月15日関東財務局長に提出  
(第24期第3四半期)(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)平成23年2月14日関東財務局長に提出
- (5) 臨時報告書  
平成22年8月18日関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。
- (6) 有価証券届出書(第三者割当による新株予約権の発行)及びその添付書類  
平成22年9月14日関東財務局長に提出
- (7) 臨時報告書  
平成23年2月28日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)、第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。
- (8) 有価証券報告書の訂正報告書  
平成23年3月3日関東財務局長に提出  
事業年度(第23期)(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (9) 四半期報告書の訂正報告書  
平成23年3月3日関東財務局長に提出  
事業年度(第24期)(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書であります。
- (10) 訂正四半期報告書の訂正報告書  
平成23年3月7日関東財務局長に提出  
事業年度(第24期)(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)の訂正四半期報告書に係る訂正報告書であります。
- (11) 有価証券届出書(第三者割当による新株式の発行)及びその添付書類  
平成23年3月10日関東財務局長に提出
- (12) 有価証券届出書(第三者割当による新株予約権の発行)及びその添付書類  
平成23年3月10日関東財務局長に提出
- (13) 臨時報告書  
平成23年3月28日関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月28日

株式会社フライトシステムコンサルティング  
取締役会 御中

## 優成監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	加藤 善孝
指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 健文

## &lt; 財務諸表監査 &gt;

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フライトシステムコンサルティングの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フライトシステムコンサルティング及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

- 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社グループは、当連結会計年度において、378,547千円の大幅な営業損失を計上し、当期純損失492,752千円となった結果、450,307千円の債務超過となっている。その結果、シンジケート・ローン(平成22年3月末残高60,000千円)について財務制限条項に抵触している。また、会社グループの有利子負債は1,040,400千円と連結総資産の115%を占め、手元流動性に比して高水準にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成22年3月8日及び平成22年3月23日開催の当社取締役会において、第三者割当による新株式及び新株予約権の発行を決議し、平成22年4月9日に払込が完了している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、平成22年6月28日に第6回新株予約権の権利行使が行われている。

## &lt; 内部統制監査 &gt;

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フライトシステムコンサルティングの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社フライトシステムコンサルティングが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は重要な欠陥があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

内部統制報告書に記載されている会社及び連結子会社の重要な欠陥のある売上、棚卸資産に係る業務プロセスにおいて特定された必要な修正は、すべて連結財務諸表に反映されており、これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
- 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月23日

株式会社フライトシステムコンサルティング  
取締役会 御中

## 優成監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	加藤 善孝
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小松 亮一

## &lt; 財務諸表監査 &gt;

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フライトシステムコンサルティングの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フライトシステムコンサルティング及び連結子会社の平成23年3月31日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社グループは、当連結会計年度において、第三者割当増資等を実施したことにより、債務超過の状況を解消しているが、387,179千円の大規模な営業損失を計上し、当期純損失が378,338千円となった結果、シンジケート・ローン（平成23年3月末残高20,000千円）について財務制限条項に抵触している。また、会社の有利子負債は951,758千円と総資産の82%を占め、手元流動性に比して高水準にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

## &lt; 内部統制監査 &gt;

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フライトシステムコンサルティングの平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社フライトシステムコンサルティングが平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年 6月28日

株式会社フライトシステムコンサルティング  
取締役会 御中

### 優成監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 加藤 善孝

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 健文

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フライトシステムコンサルティングの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フライトシステムコンサルティングの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、当事業年度において、364,143千円の大幅な営業損失を計上し、当期純損失が465,707千円となった結果、450,432千円の債務超過となっている。その結果、シンジケート・ローン（平成22年3月末残高60,000千円）について財務制限条項に抵触している。また、会社の有利子負債は1,040,400千円と総資産の130%を占め、手元流動性に比して高水準にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成22年3月8日及び平成22年3月23日開催の当社取締役会において、第三者割当による新株式及び新株予約権の発行を決議し、平成22年4月9日に払込が完了している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、平成22年6月28日に第6回新株予約権の権利行使が行われている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成23年 6月23日

株式会社フライトシステムコンサルティング  
取締役会 御中

### 優成監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 加藤 善孝

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小松 亮一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フライトシステムコンサルティングの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フライトシステムコンサルティングの平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、当事業年度において、第三者割当増資等を実施したことにより、債務超過の状況を解消しているが、370,918千円の大幅な営業損失を計上し、当期純損失が379,602千円となった結果、シンジケート・ローン（平成23年3月末残高20,000千円）について財務制限条項に抵触している。また、会社の有利子負債は951,758千円と総資産の82%を占め、手元流動性に比して高水準にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。